

# 学校教育のDX推進に向けた有識者会議 (令和8年8月6日 第1回会議資料)

令和8年8月  
東京都教育委員会

# 目 次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1.東京都学校教育情報化推進計画について                  | 3  |
| 1-1.計画内容の概要                           | 3  |
| 1-2.「第2章 基本的な方針と施策の方向性」               | 5  |
| 2.東京都学校教育情報化推進計画 改定について               | 14 |
| 2-1.計画改定の背景と方向性                       | 14 |
| 2-2.改定を検討するにあたっての前提                   | 15 |
| 2-3.都教育庁の重点取組                         |    |
| (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方           | 23 |
| (2) 「新たな教育のスタイル」を踏まえた学習・評価データの利活用のあり方 | 31 |
| (2-1) デジタル教科書・教材                      | 33 |
| (2-2) デジタルテスト(CBT)                    | 36 |
| (2-3) LMS                             | 38 |
| (3) 教職員の働き方を支える校務DX環境のあり方             | 41 |
| (3-1) 都立学校の次世代校務DX                    | 42 |
| (3-2) 区市町村の次世代校務DX                    | 44 |
| (3-3) 都立AIの校務利用                       | 48 |
| (3-4) セキュリティ対策                        | 51 |

## 第1章 総論

### ◆ 策定背景

- ・ 予測困難なこれからの時代を生きる子供たちには、多様な価値観を尊重し支えあうとともに、社会の変化を柔軟に受け止めて主体的に学び続けていくことが求められる。
- ・ 子供たちの意欲を引き出し、主体的に学び続ける力を育むとともに、教育課題の解決を図る教育のデジタルトランスフォーメーションを推進し、学び方、教え方、働き方を改革していくことが必要
- ・ 子供たちが東京の未来を切り拓き、輝き続けることができるよう、「東京都学校教育情報化推進計画」を策定し、学校教育の情報化を一層加速していく。

### ◆ 計画の位置づけ

「学校教育の情報化の推進に関する法律」(令和元年法律第47号)及び国の計画を踏まえ策定  
また、本計画は「東京都教育ビジョン」の分野別計画とする。

### ◆ 計画期間

令和6年度から令和10年度まで(3年経過後を目途に見直し)

### ◆ 計画の対象

都立学校。一部、区市町村教育委員会や関係機関等との連携に関しても示す。

学校教育の情報化を  
通じて目指す姿

すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ  
～デジタルの力を活かして、一人ひとりの力を伸ばしていく～

- 教員の知見とデジタルの力を最適に組み合わせて学び方・教え方を改革  
→「デジタルを活用したこれからの学び」を研究・推進し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- 教員の働き方改革をデジタルの力を活かして推進  
→子供たち一人ひとりに向き合い、きめ細かい指導や支援を充実
- 技術革新や学校の実態を踏まえた、より良いICT環境や推進体制の構築

## 第2章 基本的な方針と施策の方向性

### (1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

#### ① ICTの効果的な活用の推進

- ・実践的な事例等の創出・収集・共有
- ・デジタルの強みを活かした学びの充実 など

#### ② 情報活用能力の育成

- ・情報活用能力の組織的・計画的な育成
- ・教科「情報」の指導体制の充実 など

#### ③ 一人ひとりの状況に応じた学びの充実

- ・不登校や長期入院等の児童・生徒への学びの機会の充実
- ・ICTを活用し、児童・生徒のSOSを早期発見 など

#### ④ 障害のある児童・生徒の教育環境の整備

- ・デジタルを活用した効果的な指導方法等の研究・開発
- ・児童・生徒の学びを支えるシステムや体制の整備

### (2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

#### ① 教職員の資質の向上

- ・学校現場での実践に繋がる研修の計画・実施
- ・デジタルを活用した学びを研究、普及・啓発
- ・実践的な事例等の創出・収集・共有

#### ② 教育データやデジタル教材の活用、教育DXの推進

- ・教育ダッシュボードの活用
- ・生成AIなど、新たな技術を取り込んだ教育 など

#### ③ 人材の確保等

- ・民間のICT専門家や地域人材の活用
- ・デジタルサポーター等の確保・専門性等の向上 など

### (3) ICTを活用するための環境の整備

#### ① 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- ・日常的なICT活用を支える環境整備
- ・GIGA端末など区市町村のデジタル環境整備支援
- ・非常時への備え など

#### ② 個人情報の保護・サイバーセキュリティ対策等

- ・フィルタリングや利用ルールを設定
- ・全教職員にサイバーセキュリティ研修を実施 など

### (4) 校務の改善とICT推進体制の整備

#### ① 情報化による校務効率化

- ・紙の書類を中心とした業務のデジタル化を推進
- ・システム間のデータ連携等の検討 など

#### ② 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ・学校のICT活用状況の変化を踏まえた支援体制の整備
- ・区市町村との連携

### (5) 指標

## 説明資料

### デジタルを活用したこれからの学び

- ・「デジタルを活用したこれからの学び」を実現する授業の姿
- ・子供たちの変化
- ・育成を目指す資質・能力、授業で求められること
- ・「デジタルを活用したこれからの学び」のポイント  
学びのプロセス／思考のスキル／デジタル活用
- ・授業の姿の転換

## (1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

### 【現状と課題】

- 令和元年度以降、一人1台端末や学習支援クラウドサービス等のICT環境整備を急速に推進、授業等で児童・生徒が端末を活用。

○ ICTは、児童・生徒に、日常的な学びのツールとなっており、自ら工夫しICTを適切に活用できる環境の整備が必要。

○ 一方で、ICT活用の拡大に伴う懸念も顕在化。情報モラルや適正に利用するためのルール等の知識も児童・生徒は確実に習得していく必要。

○ 学校教育に、一人ひとりに応じた学びや支援の充実を。自らの力や伸びようとする意欲引き出すことが求められる。

○ ICTを活用した障害のある児童・生徒の教育活動の充実が進む中で、子供たちを取り巻く環境の多様化への一人ひとりへのきめ細かい支援も。

### 【基本的な方針】

#### ①ICTの効果的な活用の推進

- 児童・生徒一人ひとりが主体的・対話的で深い学びの実現へ、効果的なICTの活用を推進。
- ICTの学びのツールとして日常的な活用を支援。

#### ②情報活用能力の育成

- 発達段階に応じた情報活用能力の育成。情報リテラシーをもって適切に社会に参画。
- ICT分野への興味関心を深める機会を充実。

#### ③一人ひとりの状況に応じた学びの充実

- 不登校や長期入院など様々な困難を抱える子供たちへの支援、学びの機会の充実。

#### ④障害のある児童・生徒の教育環境の整備

- 障害の状態等に応じた教育活動を一層充実、障害のある児童・生徒の可能性を引き出す。

# 1-2. 第2章 基本的な方針と施策の方向性

## (1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

1. 東京都学校教育情報化推進計画について

### 【施策の方向性】(抜粋)

#### ①ICTの効果的な活用の推進

- ◆実践的な事例等の創出・収集・共有による効果的なICT活用の推進
  - ・情報教育ポータルサイト「**とうきょうの情報教育**」による周知
- ◆児童・生徒の日常的なICT活用を支援
  - ・児童・生徒のICTの使用状況を元に、デジタルサポーターによる支援の充実
- ◆デジタルの強みを活かした学びの充実
  - ・都教育委員会が作成した**デジタル教材**、英語学習環境

#### ②情報活用能力の育成

- ◆教科等横断的な視点に立った情報活用能力の育成
  - ・身近な問題等の解決を学ぶ**プログラミングイベント**、都立学校生向けの専用生成AI(都立AI)
  - ・**情報モラル教育**の推進
- ◆情報活用能力を基に、新たな価値を創造していく人材を育成
  - ・情報技術やその根底にある理数系分野の素養を習得し、イノベーションを生み出せる人材の育成

#### ③一人ひとりの状況に応じた学びの充実

- ◆相当の期間学校を欠席する児童・生徒に対する学びの機会の確保・充実
  - ・入院するじどう児童・生徒の状況に応じた学び、長期入院する都立高校生への授業配信
- ◆不登校等の児童生徒、日本語保護指導が必要な児童・生徒への学びの機会の充実
  - ・子供たちの居場所・学びの場である、**バーチャル・ラーニング・プラットフォーム**

#### ④障害のある児童・生徒の教育環境の整備

- ◆障害のある児童・生徒がデジタルを活用して効果的、効率的な学習が行える指導方法
  - ・一人1台端末やデジタル教材、支援機器等を活用した指導の模範授業等の公開
  - ・障害の状態等に応じた、**リアルとデジタルの最適な組合せ**による教育活動の充実
- ◆障害の状態や教育の場面に応じて、児童・生徒の学びを支えるシステム、体制の整備
  - ・デジタル式の集団補聴システム、音声情報文字化アプリ、見える校内放送(校内放送や災害情報を動画等で表示する)システム、遠隔手話通訳サービス等



「とうきょうの情報教育」

<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/>



がくしゅう はじ  
学習を始める

【デジタル教材】「東京ベーシックドリル」

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/study/material/improvement/tokyo-basic-drill/about.html>

【プログラミングイベント】

「みんなでアプリ作ろうキャンペーン」



アプリ制作の基本を  
学ぶワークショップ



夏の3Days  
ハッカソン



モバイルアプリ  
コンテスト2023

活用型情報モラル教材



【情報モラル教育】

「GIGAワークブックとうきょう」

<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/giga-work-book/index.html>



## (2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

### 【現状と課題】

- 令和元年度以降、一人1台端末や学習支援クラウドサービス等のICT環境整備を急速に推進、授業等で児童・生徒が端末を活用。(1)より再掲)

- すべての教職員にICTを活用して指導する能力が必要不可欠
- 研修等によりICT活用指導力の向上を図り、授業等でのICT活用が増加
- デジタルの力を駆使する授業の在り方をすべての教職員と共有
- 効果的な指導方法や、新しい技術を活用した指導方法に係る研修等による指導力の向上が急務
- 全都立学校に常駐配置しているデジタルサポーター等、学校のICT活用を支える人材の重要性が急増
- 学校教育の情報化を進める上で、学校を支える人材の確保と質の向上が必要

### 【基本的な方針】

#### ① 教職員の資質の向上

- 自らの知見とデジタルの力による教育の質の向上。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現、児童・生徒一人が自立した学習者となることを目指す授業デザインを推進。

#### ② 教育データやデジタル教材の活用、教育DXの推進

- 教育データやデジタル教材を活用し、児童・生徒の一人ひとりに応じた学びの実現。
- 新しい技術や先進事例等を踏まえ、教育DXを推進。

#### ③ 人材の確保等

- 多様な人々が集う東京の強みも活かし、デジタルを活用した学びを支える人材の確保。

# 1-2. 第2章 基本的な方針と施策の方向性

## (2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

1. 東京都学校教育情報化推進計画について

### 【施策の方向性】(抜粋)

#### ① 教職員の資質の向上

- ◆教職員の資質向上を図り、学校現場での実践
  - ・研修の実施により、「デジタルや情報・教育データの利活用」を含めた教職員の資質の向上を図る
- ◆「**デジタルを活用したこれからの学び**」の研究及び普及・啓発
  - ・予測困難な時代を生きる子供たちに必要な資質・能力の育成に向けて、「デジタルを活用したこれからの学び」カンファレンスの開催
- ◆実践的な事例等の創出・収集・共有による効果的なICT活用
  - ・事例等を情報教育ポータルサイト「**とうきょうの情報教育**」や研修等において周知

#### ② 教育データやデジタル教材の活用、教育DXの推進

- ◆教員の知見と組み合わせたエビデンスベースの指導を一層推進
  - ・「教育ダッシュボードにおける教育データ取扱い方針」に則り、情報セキュリティや個人情報等を考慮した教育データの適切な取扱いを徹底
- ◆新たな技術を積極的に取り込んだ学校教育
  - ・生成AI／・教育ダッシュボード／・農業高校におけるスマート農業教育／・VLP

#### ③ 人材の確保等

- ◆民間のICT専門家や、学校を支援する意欲と能力のある地域の人材の活用
  - ・民間企業や研究機関等の技術者・専門家の力の活用、ICT活用について教職員や児童・生徒向けの講演、研修
  - ・TEPRO「公益財団法人東京都教育支援機構」との連携、人材を学校へつなげる
- ◆授業等でのICT活用を支えるデジタルサポーター等の確保・専門性等の向上
  - ・全都立学校に常駐配置し、学校の実態に応じたICT活用を支援
  - ・デジタルサポーターの専門性等の向上



【とうきょうの情報教育】「学びのアップデート」  
<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/courses/000006.html>



教員がオンライン会議を開催する  
操作の支援

生徒の授業での端末活用を支援



デジタルサポーターによる  
教員・生徒への支援の例



# 1-2. 第2章 基本的な方針と施策の方向性

## (3) ICTを活用するための環境の整備

1.東京都学校教育情報化推進計画について

### 【現状と課題】

- 児童・生徒/教員用の**端末、大型提示装置※1**等を整備
- 統合型学習支援サービス※2や統合型校務支援システム※3、**図書館システム等、児童・生徒の学びを支え、校務効率化を図るシステムを導入・活用**
- 通信需要の増加や管理・運用負荷等の発生**ICT活用に向けて、環境改善が必須**
- 児童・生徒や教員のデジタル活用の学びの**創意工夫に取り組めるICT環境を整備**
- 安全にICTを活用
- 児童・生徒等の**個人情報の適正な取扱いや情報セキュリティを確保が不可欠**
- 感染症の拡大等の非常時における**学びの継続**

### 【基本的な方針】

#### ① 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- 学校の日常的なICT活用を支える環境を整備。教育DXを推進するため、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の検討。
- 災害や感染症等の場合においてもデジタルを活用し、学びの継続。

#### ② 個人情報の保護・サイバーセキュリティ対策等

- 授業や校務等において安全にICTを活用。児童・生徒等の個人情報の適正な取扱いとサイバーセキュリティの確保。

※1 プロジェクター・電子黒板・大型ディスプレイ(学校の状況に応じて普通教室等に配備)

※2 オンライン会議や共同編集、ファイル共有等の機能を有するクラウドサービス。全都立学校の児童・生徒及び教員が利用可能

※3 出欠管理や成績処理などの校務情報を一元管理するシステム

# 1-2. 第2章 基本的な方針と施策の方向性

## (3) ICTを活用するための環境の整備

1.東京都学校教育情報化推進計画について

### 【施策の方向性】(抜粋)

#### ① 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- ◆日常的なICT活用を支える都立学校の環境整備
  - ・ICTを活用した教育の基盤となる指導者用端末や大型提示装置等のICT機器、学習支援クラウドサービスや統合型校務支援システム等のICT環境
  - ・通信環境の改善が必要な都立学校への支援
  - ・すべての児童・生徒が継続的に一人1台端末を活用できる環境を整備
- ◆主体的・対話的で深い学びを支えるとともに、児童・生徒・教職員等がデジタル活用の良さを実感できるICT環境の検討
  - ・エビデンスベースの指導を支える教育データの連携拡大や校務効率化を見据えて都立学校全体の最適なICT環境を検討
- ◆区市町村のデジタル環境整備支援
  - ・区市町村立学校の一人1台端末更新に当たっては、区市町村との共同調達を実施



#### ② 個人情報の保護・サイバーセキュリティ対策等

- ◆多様化するサイバー攻撃や新たな脅威への対応
  - ・関連法令やガイドライン等の改訂を踏まえ、サイバーセキュリティ対策を適宜見直し。
- ◆児童・生徒が授業等で安全にインターネットを利用できるよう、フィルタリングや利用ルールを設定
  - ・安全性の確保と学習における創意工夫を生み出す柔軟性の双方を考慮した上で、フィルタリングや利用ルールを設定し、実態を踏まえ適宜見直し。
- ◆全教職員を対象としたサイバーセキュリティ研修を実施
  - ・サイバーセキュリティに係る最新の動向を踏まえた研修を行い、個人情報等の適切な取扱いやインシデントへの迅速な対応の徹底を図る。
- ◆生成AI等、新技術の活用における適切な情報の取扱いの検討、研修等の実施



# 1-2. 第2章 基本的な方針と施策の方向性

## (4) 校務の改善とICT推進体制の整備

1. 東京都学校教育情報化推進計画について

### 【現状と課題】

- 統合型校務支援システムや定期考査採点・分析システム※を導入
- 授業準備・学校と保護者等の連絡手段へのICT活用等、デジタルの力を活用
- **長時間勤務の教員**(1月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者)が**依然として多い状況**。更なる効率化や負担軽減に向け、働き方改革の一層の推進
- ICT機器の管理や授業等における児童・生徒の端末操作支援等、**学校のICT活用が進むことによる負荷が増える懸念**。
- 児童・生徒一人ひとりの主体的な学びを促し、力を伸ばしていくために、**教員によるきめ細かい指導や支援が不可欠**
- 教員が負担軽減を実感できるよう、**学校のICT活用を組織的に支える体制の強化**

### 【基本的な方針】

#### ① 情報化による校務効率化

- 学校・教員が担うべき業務の見直し。デジタルの力も活かして、教職員が効果を実感できる校務効率化を促進。

#### ② 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- 活用の実態に合わせ、学校のICT活用を支援する体制の整備。
- 義務教育段階から高校段階までICTを活用した学びが途切れないよう、区市町村との連携。

※ 定期考査等の試験の採点業務を効率化するシステム。また、採点結果の分析も行うことができ、生徒への指導などに活用

### 【施策の方向性】（抜粋）

#### ① 情報化による校務効率化

- ◆ 紙の書類を中心とした業務のデジタル化を推進
  - ・ クラウドサービスを活用し、教員間の資料共有や生徒への配布物の電子配信
  - ・ 学校と保護者間の連絡手段の電子化を段階的に導入し、生徒の欠席情報登録や保護者へのお便り配信の電子化を推進
- ◆ 校務効率化に繋がるICT活用実践事例の共有
  - ・ 教職員の会議資料の作成など校務における生成AI活用方策について研究・推進
- ◆ 業務全体の流れを踏まえ、教職員が利用する様々なシステム間のデータ連携などシステムの最適化を検討・実施
  - ・ 統合型校務支援システムと採点分析システムとの連携等

#### ② 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ◆ 学校のICT活用状況の変化を踏まえた支援体制の整備
  - ・ 学校のICT活用を支援し、ICT環境管理等の負荷を軽減するため、デジタルサポーターや入力支援員<sup>※22</sup>を継続的に配置
- ◆ ICTを活用した学びの推進に向けた区市町村との連携
  - ・ 都教育委員会と区市町村教育委員会の連携の場として、東京都GIGAスクール推進協議会や情報教育担当指導主事連絡会を開
  - ・ 催島しょ地域において、小学校から高等学校までの一連の校務データ等を多面的に分析・活用して教育の質の向上を図る検証

## (5)「指標」内容

| 項 目                           | 指 標                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)ICTを活用した児童・生徒の<br>資質・能力の育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 端末を使いこなしている生徒の割合(都立学校調査) 65%(R5年度)→80%(R10年度)</li> <li>□ 「インターネット利用時のトラブルや嫌な思いをしたことがある」児童・生徒の割合減少(都教委「児童・生徒のインターネット利用状況調査」)</li> <li>□ VLP実施自治体数(8自治体(R5年度))の増加</li> </ul>                                                        |
| (2)教職員のICT活用指導力の<br>向上と人材の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「授業においてICTを活用して指導する能力」の向上(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 82.6%(R4年度)→85.0%(R10年度)</li> <li>□ 「デジタルを活用したこれからの学び」を実践している学校数の増加</li> <li>□ 情報免許保有教員配置 100%(R5年度)→100%(継続)</li> <li>□ 教育ダッシュボード利用校数 全都立高校等(通信制課程除く。)(R7年度)</li> </ul> |
| (3)ICTを活用するための環境<br>の整備       | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 児童・生徒及び教職員の一人1台端末の整備(継続)</li> <li>□ 都立学校の学習用ネットワーク環境について「不満」「やや不満」と感じている割合30%以下(都立学校調査)</li> <li>□ オンライン学習デーの実施 全都立学校(継続)</li> <li>□ 全教職員へのサイバーセキュリティ研修の実施</li> </ul>                                                             |
| (4)校務の改善とICT活用推進<br>体制の整備     | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ デジタルサポーターの全都立学校への常駐配置(継続)</li> <li>□ 児童・生徒の欠席等連絡をデジタル化した都立学校 100%(R7年度)</li> </ul>                                                                                                                                                |



### 計画改定の背景

- 近年の生成AI等の新たなデジタル技術の進展や、東京都教育委員会において推進している「**新たな教育のスタイル**」を計画に反映させる必要(現行計画:令和6～10年度)
- 国においても、同計画を策定から3年経過後の令和7年度に見直し

### 都の現状・課題

- 都立学校では、生成AIを学習や校務に積極的に活用しており、その取組の蓄積を踏まえ、今後、**生成AIの活用を前提**に、学習・校務のあり方を変革していく必要
- 都立高校での「新たな教育のスタイル」の確立に向けて、今後、**次世代のデジタル基盤を構築**し、学び方や教え方を改革して、自立した学習者を育成していく必要
- 公立学校では、システムの導入により校務の効率化を進めており、今後、**システム間のデータ連携や基幹システムの共通化**に取り組み、教員の働き方を改革していく必要

### 改定の方向性

- 以下の3つを重点テーマとし、教育DXを一層加速させる新たな5か年計画(令和9～13年度)として改定

(1)

AI時代に求められる  
資質・能力と学び方のあり方

(2)

「新たな教育のスタイル」を  
踏まえた学習・評価データ  
の利活用のあり方

(3)

教職員の働き方を支える  
校務DX環境のあり方

### 【社会全般の変化】 ■ 生成AIの急速な進展

#### 日本における生成AI利用の動向と国の取組方針

##### 生成AI利用の現状と課題

###### 【現状】

- 生成AIの急速な技術進歩により、個人・企業の日常生活や業務遂行において生成AIの利用が拡大

###### 【課題】

- 生成AI・AIエージェントなどの新技術の急速な進展への対応
- 安全保障環境の変化やサイバー空間の脅威増大などリスク要因の高まり

重点取組：デジタル社会の形成に向けた4つの柱と、それを支える横断的取組

4つの柱：①国のAX/DX基盤の高度化・強靱化 ②自治体のAX/DX基盤の高度化・強靱化③国民の暮らしのAX/DX推進 ④AX/DXの徹底的推進による経済成長の加速

##### サイバーセキュリティの向上

- AI性能の高度化
- 自治体・医療機関・企業へのサイバーセキュリティ強化
- セキュリティ人材の確保・育成

##### デジタル人材の確保・育成

- デジタル人材スキルプラットフォームの整備・拡張
- 学校教育におけるデジタル等成長分野を支える人材育成

##### デジタル・AIへの受容性

- 国民の「社会のデジタル化への不安」に寄り添い「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現

##### デジタル行政推進体制整備

- AI・AIエージェントの試行的な利用をデジタル庁にてガバナンスを確保しつつ開始

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和8年7月21日） [20260721\\_policies\\_priority\\_outline\\_03.pdf](#) [20260721\\_policies\\_priority\\_outline\\_01.pdf](#) を加工して作成

#### 生成AIのセキュリティリスクを踏まえた対策

##### 生成AIの負の影響

- ・サイバー攻撃に悪用される可能性
- ・生成AIへのサイバー攻撃・脆弱性内包

##### Security for AI 安全安心な利用の促進

- ① 生成AIの進展によるサイバーセキュリティへの影響に係る調査・検証＜**実例検証**>
- ② 米国専門機関とのAI安全性に関する共同研究事業＜**理論研究**>

##### 生成AIの正の影響

- ・サイバー攻撃対策への活用可能性

##### AI for Security サイバーセキュリティ対策への活用

- ③ AIを用いたサイバー脅威情報収集・分析の高度化＜**平時の分析活動**>
- ④ 生成AIを活用した重要インフラ分野におけるサイバーセキュリティ対策強化＜**攻撃インフラ特定**>

### 【社会全般の変化】 ■ SNSの普及と子供たちを取り巻くリスク

#### 多様化・複雑化するリスクに対する現状

【OECDの5つのリスク】

子供の送信リスク

受信リスク

コンタクトリスク

コンテンツリスク

➤ 大人と接触してこどもが有害な行為に遭う

➤ こどもが受動的に有害な情報等に触れる

横断的リスク

➤ 長時間利用、低年齢化、アルゴリズムによる身体への影響  
➤ 性的ディープフェイクによる被害

コンダクトリスク

➤ こどもがこどもに対して有害な行為を行う

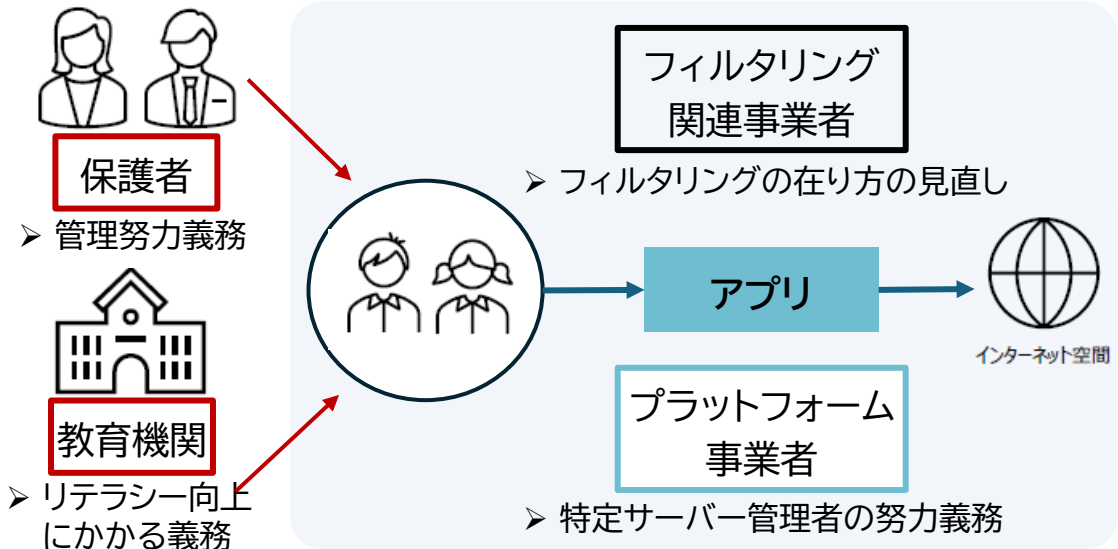
消費者関連リスク

➤ 個人情報に基づきターゲットとされる

#### 法目的等の見直し

- ネット環境の変化に応じた法目的・基本理念の見直し（OECDの5つのリスク類型等を踏まえ、包括的に対応）
- 「青少年有害情報」の例示規定の見直し、有害なおそれのある「機能」や「設計」についても言及
- 関係者の責務規定の見直し

#### 適切な保護手段の確保のための見直し



#### ガバナンスの強化

- 社会環境変化を踏まえた制度全体の定期的な見直しを前提
- 「年齢と発達段階に応じた青少年の保護の在り方についての一定の考え方」として「基本指針」を策定
- 官民が連携した組織（官民連携協議会等）の設置

### 【社会全般の変化】 ■ デジタル人材育成に関する国の動向

#### デジタル人材育成の方向性

##### 日本における人材の現状と課題

- 生成AIによる技術革新のスピードの加速、企業ニーズとスキルのギャップ拡大、スキル陳腐化リスクの上昇

⇒日本では2030年までに必要とされるスキルのうち、新しいスキルが73%(世界平均は70%)を占め、自動化されるタスク、スキルがグローバル平均を上回ると想定

- スキルを可視化・リスクリングによるキャリア形成を行う「スキルベース」の考え方が求められる。

##### デジタル人材育成を支えるスキル情報基盤の在り方

- 全ての働く人々・学生に対して重層的にアプローチ
- 「スキルベース」の学びの継続、評価、キャリア設計に、個人起点のスキルアップや生涯学習の基盤の構築を目指す。

##### デジタル人材のスキル・学習の在り方

- 課題解決のアプローチが仮説検証型の問題解決に移行
- AIの進展で人とシステムは主従関係から対等な関係へ変化
- 企業・地域との協働や外部専門人材の知見を活用しながら、必要なスキルを柔軟に取り込むことも重要

※以下の出典資料を加工して作成

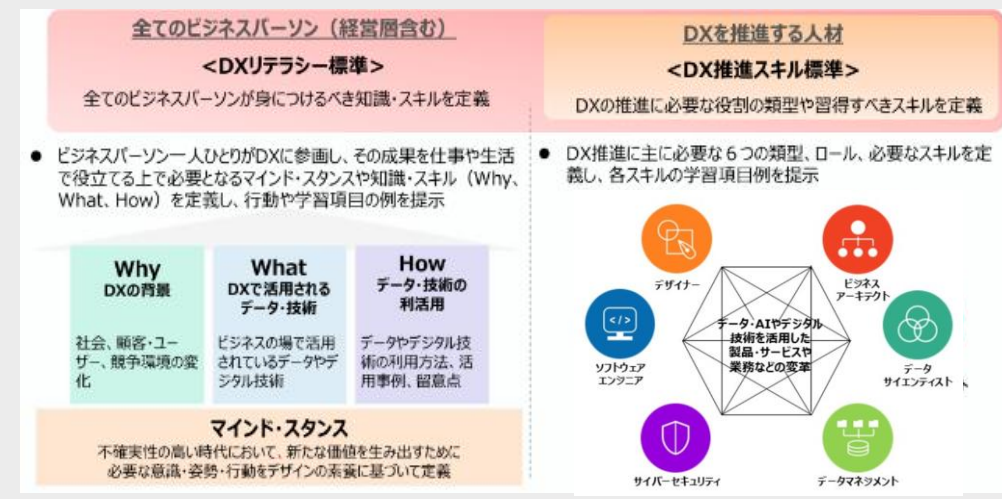
- ・「Society 5.0 時代のデジタル人材育成に関する検討会 報告書 ― 『スキルベースの人材育成』を目指して―」（令和7年5月23日）  
([https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/jinzai/dxjinzaireport\\_202505.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/dxjinzaireport_202505.pdf))
- ・デジタルスキル標準ver.2.0 (DSSver.2.0) を公表します (METI/経済産業省)

##### デジタルリテラシー教育の推進

- 高度IT人材の育成が主眼の人材育成から個々人のデジタルリテラシーの領域まで拡大することが不可欠
- 高校「情報 I」の必修化の影響等も踏まえ、若年層向けのデジタルリテラシー教育や国家試験の活用促進、民間の資格活用などについて検討すべき
- 民間学習サービスの技術革新への迅速な対応を効果的に活用をすることが重要

#### 〇AI技術の進展に伴う必要なスキルの見直し

2026年4月にデジタルスキル標準を改定、AI・データ活用推進について拡充





## 【教育分野の変化】 ■ 次期学習指導要領における情報活用能力の育成

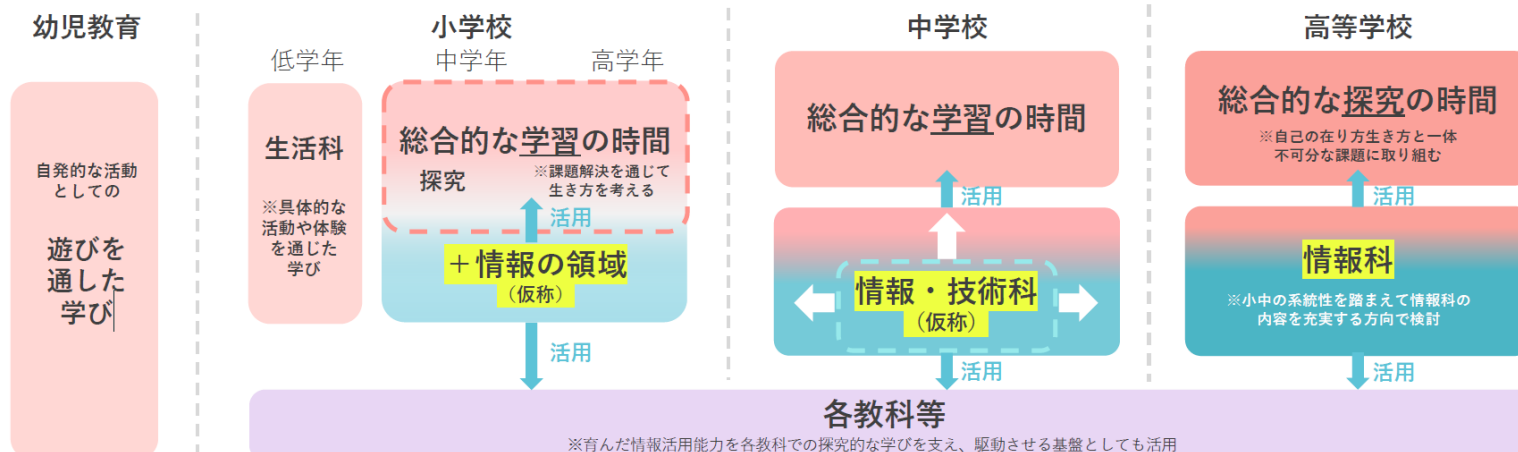
※教育課程企画特別部会 論点整理 ポイント資料(詳細版) (令和7年9月25日) 資料より抜粋 [20260129-mxt\\_kyoiku01-000045057\\_5.pdf](#) (保護)

### 4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

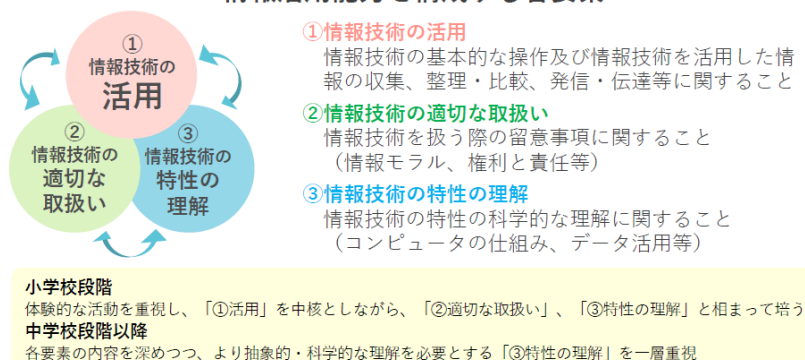
#### 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現



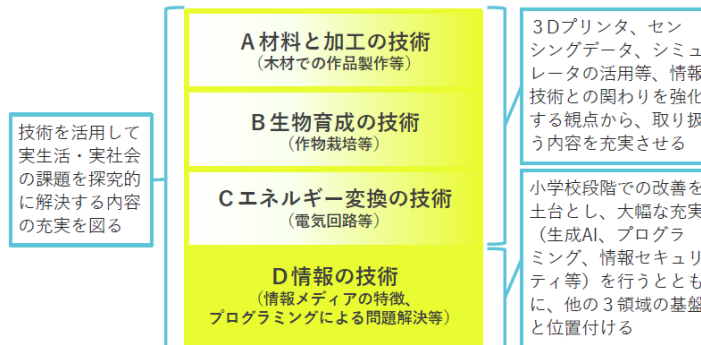
情報活用能力を各教科も含めた探究的な学びを支える基盤と位置づけ、小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実を行う。  
デジタルの負の側面にも対応しながら情報技術を自在に活用して課題解決ができる人材を育成する。



#### 情報活用能力を構成する各要素



#### 中学校 情報・技術科 (仮称) イメージ





### 【教育分野の変化】 ■ 国におけるデジタル教科書の動向

#### デジタル教科書を取り巻く状況

- 「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」の重視、GIGAスクール構想の推進
- シンプルで良質な教科書を羅針盤に、多様なデジタル教材・ツールと効果的に組合せ
- 次期学習指導要領では、デジタル学習基盤を前提とした新たな学びにふさわしい教科書・デジタル教科書の在り方が論点

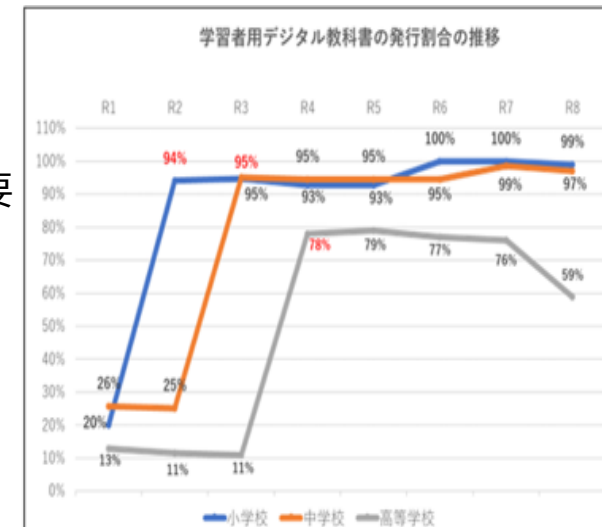
#### デジタル教科書の基本的考え方と位置づけ

##### 基本的考え方

- 教育現場の創意工夫を最大限生み出す環境が重要
- 様々な教育ニーズに対して適時・適切に対応できる柔軟な制度設計が適当
- 教育課程・授業全体として紙・デジタル・リアルを適切に組み合わせたデザインが重要

##### 制度的位置付け

- 学校教育法等の一部を改正する法律(令和8年6月10日可決、令和9年4月1日施行)の成立により、デジタル教科書が正式な「教科書」と位置付けられた。
- 紙だけでなくデジタルも認め、現場が選択できるようにすることを制度上位置付け
- 一部が紙、一部がデジタルで作られたハイブリッドな形態の教科書も認める  
(一例)中核部分は紙、詳細説明や音声はデジタル



##### 導入時期

次期学習指導要領の実施に合わせて導入 ※高等学校(全面实施予定)令和16年度(2034年度)

#### 当面の推進方策

- 現行の課題を改善しつつ、紙に加えてデジタルを取り入れた教科書も選択可能となる制度改正を見据えた取組が必要
- 制度改正により新たな教科書が配布されるまでの当面の間、引き続き教科書代替教材であるデジタル教科書を配布

※以下の出典資料を加工して作成

デジタル教科書推進ワーキンググループ審議まとめについて:文部科学省 20250924-mxt\_kyokasyo01-000045017 2.pdf (保護)  
o01-000045017 1.pdf (保護) / 「学校教育法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決され成立しました:文部科学省

20250924-mxt\_kyokasy

## 【教育分野の変化】 ■ 特別支援教育におけるデジタル学習基盤

出典：中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育 ワーキンググループ(第9回)資料より抜粋 [20260528-mxt\\_tokubetu01-000050228\\_005.pdf](#)

## 特別支援教育におけるデジタル学習基盤を活用した学びの姿（イメージ）

令和8年5月28日  
特別支援教育WG  
参 考 資 料 2

2つの視点を組み合わせて活用することにより、障害のある子供たちの学びの更なる充実を実現

## 視点1：個別最適な学びと協働的な学びの実現

## 個別最適な学び

## 指導の個別化

必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫等による学習内容の確実な定着を図る  
ex.) 一人一人に合った教材の提供

## 学習の個性化

一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会により学習を深め、広げる  
ex.) 子供の関心・特性に応じた多様な学び

## 協働的な学び

多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わせりよりよい学びを生み出す  
ex.) 好きなタイミングでの他者参照や共同編集

## 【デジタル学習基盤による情報活用の飛躍的充実】

## 情報活用の場面

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 収集 | 判断 | 表現 | 処理 |
| 創造 | 発信 | 伝達 |    |

## 充実の具体的な姿

|            |        |        |
|------------|--------|--------|
| # すぐに      | # いつでも | # どこでも |
| # 1人1人に応じて | # 大量に  | # 誰とでも |
| # 何度でも     |        |        |

組み合わせ

組み合わせ

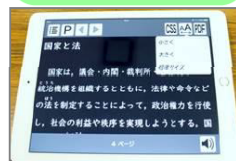
## 視点2：障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服に向けた活用

各教科等及び自立活動において、個々の障害の状態や特性等に応じて有効に活用し、指導の効果を高める

(活用例)

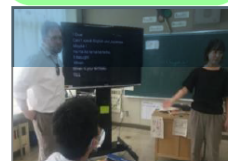
## 【視覚障害】

見え方に応じた表示



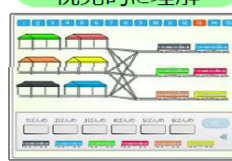
## 【聴覚障害】

音声を文字に変換



## 【知的障害】

抽象的な事柄を視覚的に理解



## 【肢体不自由】

身体の状態に応じた入出力機器



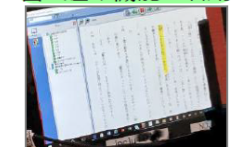
## 【病弱】

遠隔ロボットの活用



## 【発達障害】

読上げ機能や書き込み機能の活用



など

令和6年11月13日 中央教育審議会  
デジタル学習基盤特別委員会資料より

## デジタル学習基盤の整備

## 合理的配慮の基礎となる環境整備

多様な形式による  
情報提供一人一人に合った  
教材の提供通信ネットワークを  
活用した学習参加自分に合った  
入力・出力方法の活用

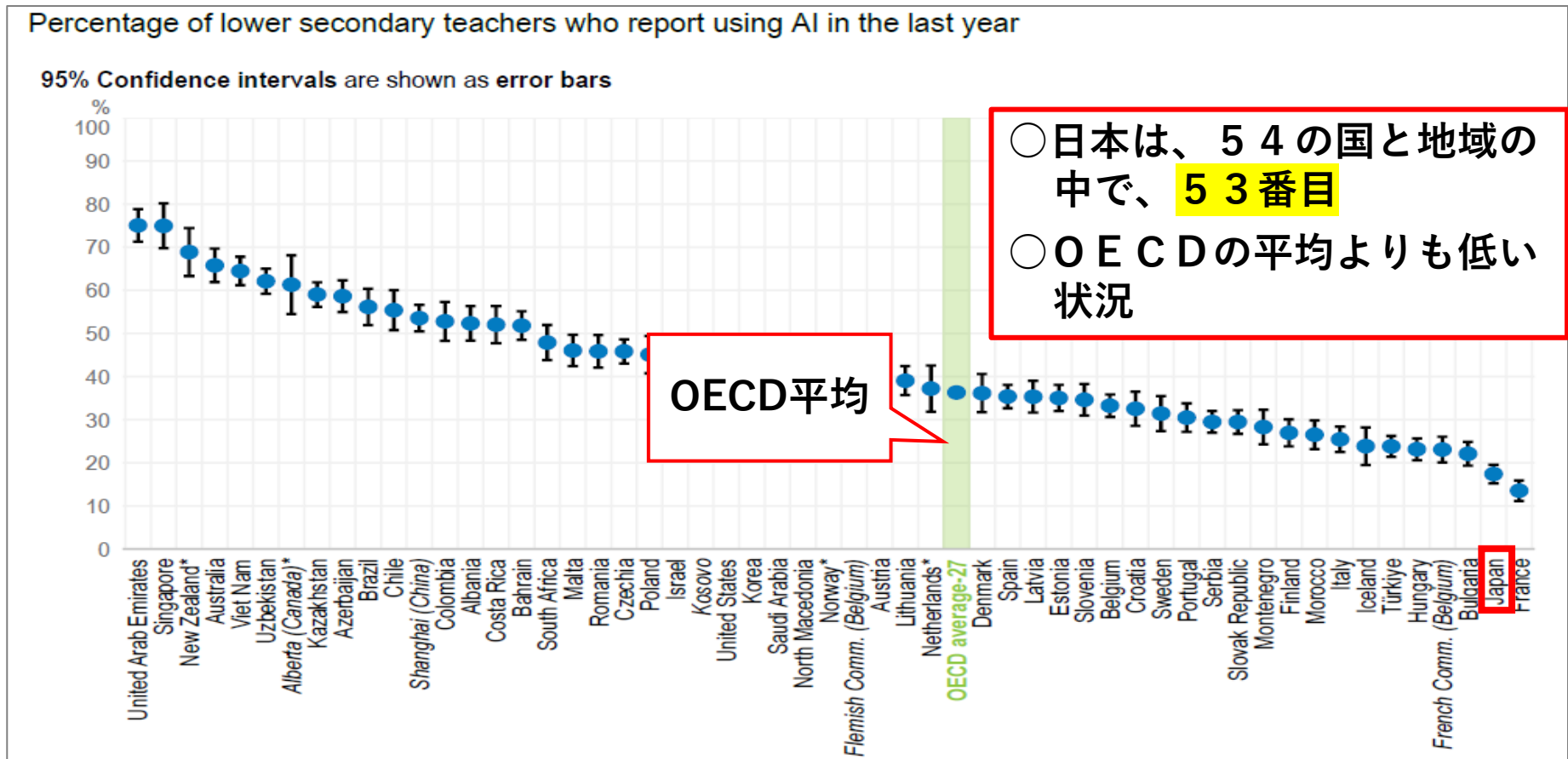
## 【教育分野の変化】 ■ OECD公表資料における教員のAI活用に関する課題

## OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS 2024)

・OECD [Results from TALIS 2024 \(EN\)](#) より抜粋

- OECD加盟国等55か国・地域が参加
- 日本は2024年2月～3月に全国の小中学校各約200校の校長・教員に調査

## 過去1年間にAIを使用したと報告した中学校教師の割合



### 【教育分野の変化】 ■ OECD公表資料におけるAIに関する議論

#### エージェンシー・認知能力を維持・強化するAIの有効活用

- ・生徒エージェンシー： 自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えるために働きかける能力、意思、信念
- ・教師エージェンシー： 目的を持った行動や意思決定が、個人としても集団としても、専門性に基づく実践や生徒の学習経験、更にはより広い教育環境に良い影響を与えられるという教師自身の信念

#### ◆ AI利用における留意点

##### 【メタ認知的怠惰】

- ・AIを利用する際に、本来必要な自己診断、支援内容の評価、修正、反復などのメタ認知的活動を省略し、提示された解決策を直ちに採用する状態

##### 【エージェンシー発達阻害の可能性】

- ・学習者のエンゲージメント喪失やAIへの依存リスク
- ・教員も過度なAI利用により専門的成長の停止や学習者との関係性損失のリスク

#### ◆ AIの有効活用

- ・AIが一方向的に答えや指示を与えるのではなく、問いかけ、選択肢、フィードバックを提示して学習者が考える時間を確保することが重要
- ・自分で考えてからAIを利用した場合には、より高い認知的活性化と想起が維持されたため、「AIを使うか否か」でなく、どの時点で使うかが重要

- ・認知的努力を代替する手段として活用するのではなく、反復的な思考や省察を支援するために活用することにより、思考を深めること、個別最適な学びの支援の充実及び教員業務の効率化につながることを示唆
- ・AI自体が学習者や教員を代替するのではなく、補完・拡張するように位置付けることが重要

※以下の出典資料を加工して作成

・OECD Digital Education Outlook 2026 (EN) (OECD Digital Education Outlook 2026 | OECD)

・「The OECD Learning Compass 2030」(<https://www.oecd.org/en/data/tools/oecd-learning-compass-2030.html>)

・「OECD Teaching Compass」(令和7年5月30日)([https://www.oecd.org/en/publications/oecd-teaching-compass\\_8297a24a-en.html](https://www.oecd.org/en/publications/oecd-teaching-compass_8297a24a-en.html))



## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

#### (1) AI時代の 資質・能力、学び方

生成AIを活用しながら、自ら課題を設定し、他者と協働しながら新たな価値を創造する学びを推進する必要があるとともに、生成AIを使いこなして新たな価値を創造し、社会や業務の変革(AI)を担う人材の育成に向けて、情報活用能力を基盤とした探究的・創造的な学びを推進する必要

#### a) 東京都教育委員会の取組

##### ①-1「都立AI」(都立学校の生成AI利用環境)

Chat GPT 公開以降、国の動向に先んじ、  
**専用生成AI環境「都立AI」**を構築し教職員、  
児童・生徒16万人に提供

学習・校務に係るガイドライン、  
マニュアルを整備し、  
一層の活用を促進

● **都立AI構築(256校、16万人)**

● **生成AI機能の高度化**

● 生成AI研究校指定拡大(20校)

・【文科】初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する  
ガイドライン(Ver.2.0)策定

● 生成AI研究校指定(9校)

・【文科】初等中等教育段階における生成AIの暫定的なガイドライン(Ver.1.0)策定

教育庁生成AI勉強会実施

・Chat GPT公開

R4

R5

R6

R7

R8



## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

#### (1) AI時代の 資質・能力、学び方

#### a) 東京都教育委員会の取組 ①-2「都立AI」(都立学校の生成AI利用環境)

出典:東京都AI導入・活用ガイドライン 令和8年(2026年)3月東京都デジタルサービス局  
[https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai\\_guideline](https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai_guideline) を加工して作成

### 都立学校における生成AIを活用した教育活動1

#### 事業の概要(AIの利活用内容)

教員及び児童・生徒約16万人が安全・効果的に利用できる生成AI環境「都立AI」を、令和7年5月に全都立学校(256校)に導入し、学習及び校務で活用

#### <主な機能>

- ・ 不適切なやり取りをフィルタリングする機能
- ・ 学習・特別活動等で使用する「活用メニュー」を各校が独自に作成・共有できる機能

#### 導入の目的

- ・ 生徒等:思考力・判断力・表現力等の伸長、学習活動の更なる充実、情報モラルやAIリテラシーの習得
- ・ 教職員:児童・生徒の教育活動の補助・学びの深化、AIリテラシー等の育成、校務の効率化・質の向上

#### 教員が作成した「活用メニュー」の例

(総メニュー数2,667件 令和8年2月末時点)



【情報デザイン】ポスター振り返り  
制作したポスターを情報デザインの視点  
から分析・改善するメニュー

945-5271 ☆

#### 対話例

(ポスター画像を都立AIに読み込ませた上で)

AI: 色づかいはいいですね。文字の情報量で工夫したことはありますか?

生徒: 見る人に端的に伝わるよう説明を減らした。

AI: なるほど。他のポスターを見て参考にできそうなところは何ですか?

AIが一人ひとり異なる問いかけを行うことで、  
多角的に思考する活動を実現

## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

### (1) AI時代の 資質・能力、学び方

#### a) 東京都教育委員会の取組 ①-3「都立AI」(都立学校の生成AI利用環境)

出典:東京都AI導入・活用ガイドライン 令和8年(2026年)3月東京都デジタルサービス局

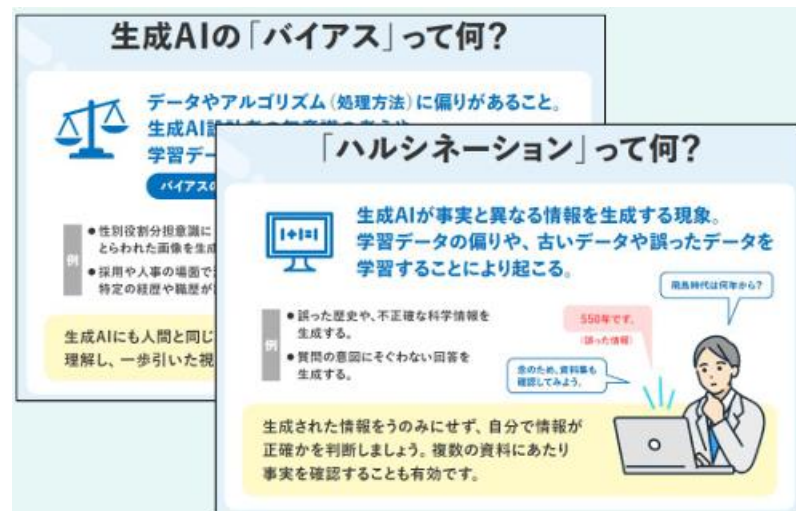
[https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai\\_guideline](https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai_guideline) を加工して作成

### 都立学校における生成AIを活用した教育活動2

#### AI導入に当たって工夫した点・気を付けた点

- 令和5年度から「生成AI研究校」を指定し、2か年にわたり実践と検証を行いながら、段階的に運用を拡大。教員等からの意見を聞き、全都立学校への展開に向けた事業を企画・検討
- 入力情報を再学習不可とする設定や、不適切なやり取りをフィルタリングするなどの安全性に配慮した独自の利用環境を構築
- 利用者の規模に耐えられる環境(使用期間や従量に応じた利用モデルの効果的な組み合わせなど)を整備。また、利用開始時期を早めるため、必要な機能を段階的にリリース

- 生成AIを適切かつ効果的に活用するため、プライバシー性が高い情報の取扱禁止などを定めた「都立学校生成AI利活用ガイドライン」を策定
- 教員等からのフィードバックを踏まえた継続的な機能改善を実施



初回の授業で使用する資料例

## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

#### (1) AI時代の 資質・能力、学び方

#### a) 東京都教育委員会の取組 ①-4「都立AI」(都立学校の生成AI利用環境)

出典：令和7年度研究開発委員会指導資料より

#### 都立学校における生成AIを活用した教育活動3

◎アイデア、論点、資料案を生成AIと対話しながら整理・検証・発展させる

#### 肢体不自由特別支援学校高等部の事例

「肢体不自由特別支援学校高等部 第3学年 情報Ⅱ『情報社会の発展と情報技術』」

#### ○少人数の授業におけるディスカッションの活性化

情報技術の発展と情報格差について考える学習を行った。生徒は、生成AIとの対話で間違いを恐れずに自分の考えをぶつけることで、多様な視点や反論、デメリットに触れ、一人では行き詰まりがちな思考を広げることができた。



【生成AIとの対話の様子】

多様な視点等に触れ、それをもとに自分の考えを再構築する力を高めることができた。情報の授業のみならず、論文の作成など他の教科においても大きな成長が見られた。

## 2-3.都教育庁の重点取組

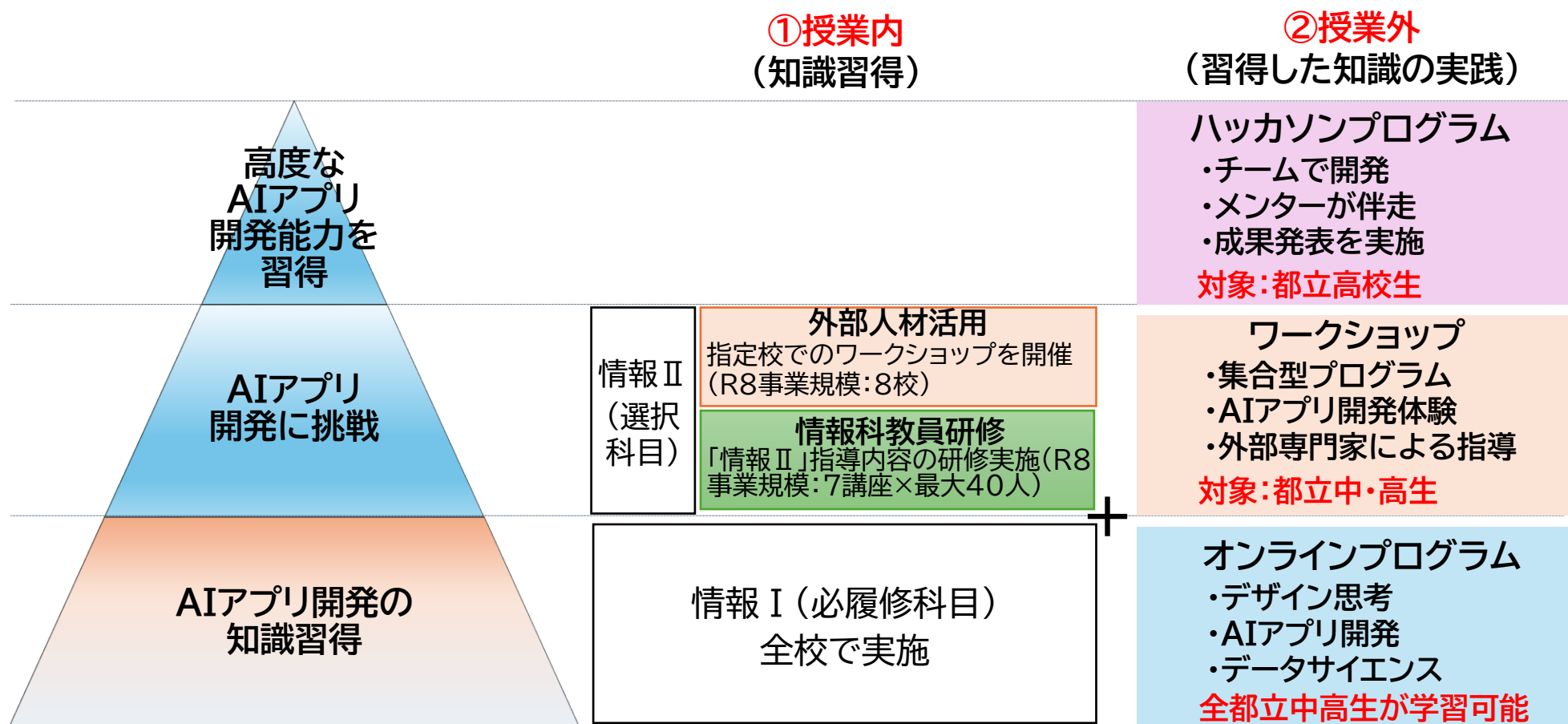
## (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

(1) AI時代の  
資質・能力、学び方

## a) 東京都教育委員会の取組 ②-1 都立学校におけるAI人材の育成

## 1. 事業の全体像

予測困難な時代の中で、自ら主体的に答えのない社会課題や地域課題に立ち向かい、生成AIをはじめとしたデジタル技術を活用して解決できる人材を育成するため、令和8年度から新たに授業内外の取組を展開





## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

#### (1) AI時代の 資質・能力、学び方

#### a) 東京都教育委員会の取組 ②-2 都立学校におけるAI人材の育成(生徒向け)

### 2. 生徒向け各プログラムの概要

都立学校の生徒が段階的な学びを通じて、生成AIを活用した課題解決に挑戦するプロジェクト「都立学校AI Lab」を開始



#### 初級(知る) オンラインプログラム

「デザイン思考」、「AIアプリ開発」、  
「データサイエンス」を習得できる  
オンライン教材を配信

・都立中高生が学習可能

#### 中級(試す) ワークショップ

「デザイン思考」「AIアプリ開発」  
に関する知識を習得できる**集合  
型ワークショップを開催**  
・都立高・中生対象(R8: 150  
人)

※ 学校開催型  
都立学校8校を指定校として指  
定し、**外部専門家を招聘した  
ワークショップを「情報Ⅱ」の授  
業内で実施**

#### 上級(創る) ハッカソンプログラム

高度なAIアプリ開発能力を育  
成する、**メンター等が5か月伴  
走支援する開発プログラムを  
開催**

作成したアプリケーションのプ  
レゼンテーション及び表彰式を  
実施。

・都立高校生対象(R8:40人)



## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

(1) AI時代の  
資質・能力、学び方

#### a) 東京都教育委員会の取組 ②-3 都立学校におけるAI人材の育成(教員向け)

### 3. 情報科教員向け研修の概要

**外部専門人材を活用した研修を通じて、AI・デジタル人材の育成を担う  
「情報Ⅱ」の指導力を育成する。**

**対象:「情報」を担当する全ての教員**（時間講師を除く）

令和8年度から令和10年度の期間で全ての教員が悉皆研修として受講する

**実施形態:集合型**

**【研修内容】** ○「情報Ⅱ」学習指導要領の内容 + 生成AI+デザイン思考  
・外部専門人材による講義 + 実習(模擬授業)

講座1 コミュニケーションとコンテンツ [基礎・応用]

講座2 情報とデータサイエンス [基礎・応用]

講座3 情報システムとプログラミング [基礎・応用]

講座4 情報と情報技術を活用した問題発見・解決の探究

※ 4講座全てを受講

## 2-3.都教育庁の重点取組

### (1) AI時代に求められる資質・能力と学び方のあり方

#### (1) AI時代の 資質・能力、学び方

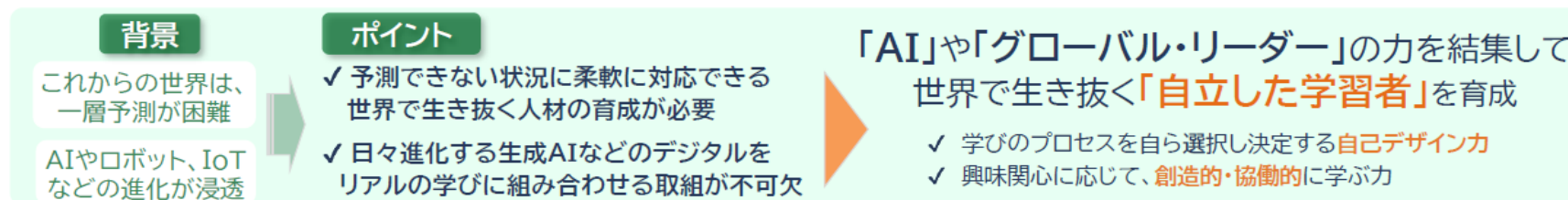
#### c) 論点

---

1. AI時代において、今後、どのようなことを学ばせることで、これまでにない発想や価値を生み出す未来のデジタル人材を育成していくべきか？  
〈関連する主な取組:24頁 ①-2、27頁 ②-1、28頁 ②-2〉
2. 生徒が生成AIに依存することなく、思考力、判断力、表現力等を一層高めるためには、どのようなリテラシー教育を展開していくべきか？  
〈関連する主な取組:24頁 ①-2、25頁 ①-3〉
3. デジタル技術が急速に進展し続ける中で、生徒に対して、常に最新の技術動向を踏まえた教育を実施するためには、どのような取組が必要か？  
〈関連する主な取組: 27頁 ②-1、28頁 ②-2、29頁 ②-3〉

## ■ 「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」

出典:「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」 中間の取りまとめ【概要】 2026-03-19-161215-978.pdf

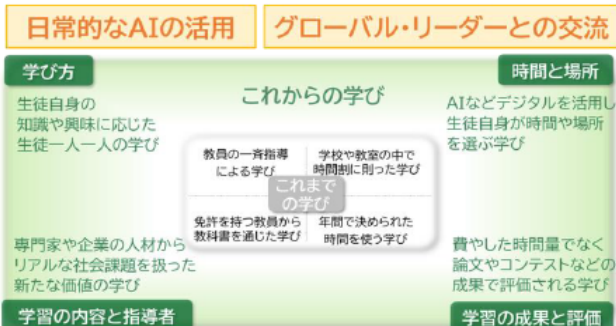


### 「次世代の学びの基盤プロジェクト」を展開

#### 「AI」と「グローバル・リーダー」の力を結集

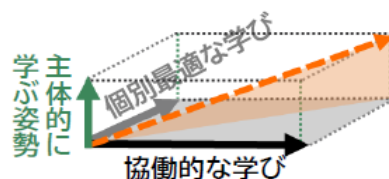
- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ① DXによる学びの改革 | デジタルとリアルの最適な組み合わせ    |
| ② 教員と組織の改革   | 教員の役割や組織のあり方の改善      |
| ③ 制度の改革      | 学習内容や方法、単位の認定等の柔軟な運用 |

3つの改革を実施して、目指す学校の姿

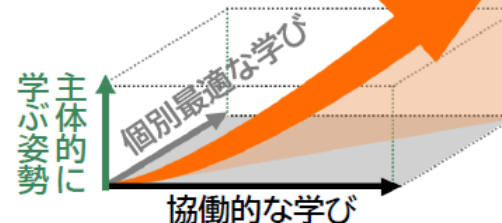


最先端の知識を主体的に学び、AIを駆使して新しい価値を創造し、世界で生き抜く「自立した学習者」を育成

3つの改革(①DX、②教員と組織、③制度)で「自立した学習者」を育成



3つの改革



「自立した学習者」  
の育成

## ■ デジタル教科書⇒デジタルテスト(CBT)⇒LMS ⇒デジタル教科書のサイクル

- 紙とデジタル教科書等で学び、デジタルテスト(CBT)で理解度を確認、LMS(学習管理システム)で学習履歴を可視化、適切な教材の提供  
⇒生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びと教員による伴走支援を実現

### (2-1) デジタル教科書・教材 (学びの入り口) リアルな指導と授業改善

○デジタル教科書等を活用して  
行った授業の内容と連動した  
問題の作成

○学習内容の定着状況を詳細に分析し、  
十分でない部分を再学習  
○蓄積データに基づき、学力の定着が図  
られたことを確認した上で次の学習へ

### (2-2) デジタルテスト (CBT) (到達度確認と即時フィードバック) 生成AIを活用し、学習のポイントなどを含め、 生徒に瞬時にフィードバック

○デジタルテスト(CBT)の結果等の情報を  
LMSで蓄積し、LMSでの学習履歴と合わせて  
一元管理

【蓄積するデータ】

単元ごとのテストデータ、受験者へのフィード  
バックコメント等

### (2-3) LMS (学び全体を見える化) テスト結果や学習履歴を蓄積・可視化し、 指導と学びを効率化

## (2-1) デジタル教科書・教材(学びの入り口)リアルな指導と授業改善

### a) 東京都教育委員会の取組

#### ① デジタル教科書の導入

出典:「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」 中間の取りまとめ【本文】  
2026-03-19-161238-292.pdf を加工して作成

デジタル教科書の活用により、以下の学びの実現を検証

- 生徒一人一人の理解度に応じた効果的な学び
- 生徒自身が習ったことを自分のペースで定着させる学び
- 生徒一人一人の関心を更に高める学び

### ◇デジタル教科書の活用方法についての調査研究:調査研究校の設置

令和7、8年度 指定校6校:英語+1教科

令和8年度 指定校6校:数学+1教科

### ◇デジタル教科書の特徴

- 図を動かしたり、本文を音声で聞く等、ビジュアルや音声で学べるようになる  
(教科ごとの例)英語:ネイティブスピーカー等の音読の速度変更機能  
数学:式とグラフの関係を視覚的に理解できるグラフ作成機能
- 動画や関連教材、テストや問題等の解説動画等が繰り返し視聴できる
- 関連するURLのリンクを貼れる等、教科書以外の教材・情報とも結びつけが容易になる



デジタル教科書を活用した授業の様子

### ◇デジタル教科書に求める効果

- 自分の理解度に応じて機能を使い分け、これまで理解に時間がかかっていた生徒も直感的に理解
- 復習や宿題など授業以外の場面でも、苦手分野は繰り返し学習し、知識を定着できる
- 習ったことをさらに広い情報につなげながら、興味関心のある内容を深く学習ができる



## (2-1) デジタル教科書・教材(学びの入り口)リアルな指導と授業改善

## a) 東京都教育委員会の取組

## ② 新分野のデジタル教材の開発

出典:「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」 中間の取りまとめ【本文】2026-03-19-161238-292.pdf を加工して作成

新分野のデジタル教材を活用により、学びを深める機会の創出

- 学習指導要領の枠に縛られず、社会で生き抜くための力を養う学び
- 知識の習得にとどまらず、創造的に挑戦できる学び
- 生徒一人一人の興味関心に応じた学び

## ◇新分野のデジタル教材

令和7年度 5テーマについて開発

「生成AI」「データサイエンス」「行動経済学・ゲーム理論」

「アントレプレナーシップ」「クリエイティブグラフィックアート」

令和8年度 更に5テーマについて開発、令和7年度に開発した教材について、協力校にて調査研究を実施

「フィジカルAIと社会実装」「デジタル社会と金融」「VR・ARと未来社会」

「観光とブランディング」「これからの再生可能エネルギー」

## ◇新分野のデジタル教材の特徴

- 課題解決型学習で、課題設定から実践までを行える
- デジタルブックや動画、テスト等、1単位分(50分×35週(回))で使える

## ◇新分野のデジタル教材に求める効果

- 多様な視点に触れ、意欲や課題意識を育み、行動変容を促進できる
- 創造性、チャレンジ精神等を身に付け、自ら未来を切り拓く学びができる
- 興味関心を深める学びにいつでもどこでもアクセスできたり、学校設定科目や関連授業で活用できる



## 2-3.都教育庁の重点取組

(2)「新たな教育のスタイル」を踏まえた学習・評価データの利活用のあり方

(2) 学習・評価  
データ利活用

(2-1)  
デジタル教科書・  
教材

### (2-1) デジタル教科書・教材(学びの入り口)リアルな指導と授業改善

b) 国・他自治体・海外の取組

#### ③ 海外におけるデジタル教科書の状況

出典:「教育庁 R7国際競争力強化プロジェクト デジタル教科書の利点と課題について」を加工して使用

### 教育庁 R7国際競争力強化プロジェクト デジタル教科書の利点と課題について

#### 【スウェーデン】

##### 《高校段階の状況》

- ・デジタルは学習目標達成のための手段。
- ・知識・理解の確実な定着を重視し、  
紙とデジタルの教科書を組み合わせる  
ことで学習効果が高まる。



授業の様子

##### 《義務教育段階の状況》

- ・デジタル化への推進スピードを加速させやすい環境。

##### 《行政の取組》

- ・デジタル教科書、テスト結果、出欠席、連絡帳などの統合システム導入。

##### <利点>

- ・動画や音声データなど追加の情報にアクセス可能。

##### <課題>

- ・家庭での読み書きの時間が減少。
- ・紙・デジタルの最適なバランスをとることが重要。

#### 【エストニア】

##### 《高校段階の状況》

- ・デジタル教科書を生徒の発達段階や教科  
の特性等に応じて柔軟に選択・活用。
- ・教員の専門性の高さが重要。



教科書会社

##### 《義務教育段階の状況》

- ・デジタルと紙をバランスよく活用。
- ・デジタル教科書に搭載されている「関連問題・発展問題・採  
点機能などのアプリケーション」を教員が、クラスの状況に  
合わせて活用。

##### 《行政の取組》

- ・デジタル教科書の電子データベースを学校に導入。
- ・学校にIT専任の教員技術者が在籍。

##### <利点>

- ・演習問題の回答に対する即時フィードバック。
- ・学習履歴により、学習状況の把握が可能。

##### <課題>

- ・生徒一人一人が同時に端末を使用できる環境整備

## (2-2)デジタルテスト(CBT) (到達度確認と即時フィードバック)AIを活用し、採点結果に加え、学習のポイント等を生徒に瞬時にフィードバック

## b) 国・他自治体・海外の取組

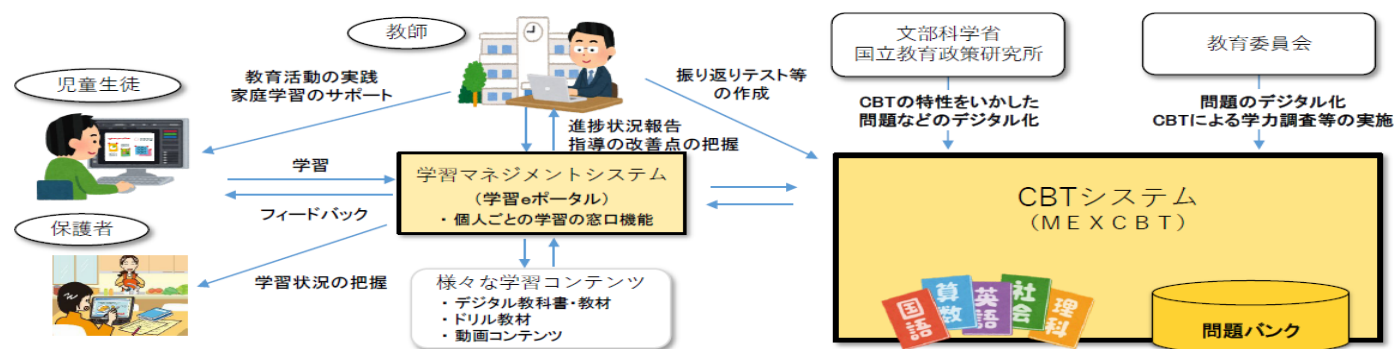
## ④ 文部科学省CBTシステム(MEXCBT)

出典:文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)について:文部科学省

今後の全国学力・学習状況調査のCBTでの実施について(令和8年6月改定):文部科学省

## 共通ツールの整備:文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)について

- 小・中・高等学校等の子供の学びの保障の観点から、**児童生徒が学校や家庭において、学習やアセスメントができるCBTシステム**
- 文部科学省が開発
- 国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題約4万問を活用可能
- 現在、公立小学校の90%超、公立中学校のほぼ全てが登録(ほぼ全ての自治体、約2.8万校、約890万アカウントが登録)  
【令和6年11月現在】
- 「GIGAスクール構想」により実現する「**1人1台端末**」を活用した「**デジタルならではの学び**」を実現

MEXT + CBT  
文部科学省 Computer Based Testing

※ CBT : Computer Based Testing

8

## 全国学力・学習状況調査について

- 令和7年度より、一部科目でCBT方式を導入
- 令和9年度に、CBTに全面移行

**(2-2) デジタルテスト(CBT)** (到達度確認と即時フィードバック)AIを活用し、採点結果に加え、学習のポイント等を生徒に瞬時にフィードバック

## b) 国・他自治体・海外の取組

## ⑤ 海外における全国規模のテストの動向

- OECDでは、平成27年度より、PISA(OECD生徒の学習到達度調査)についてデジタルテスト(CBT)方式による試験方式を導入
- エストニアでは高校入試、アメリカ等では大学や大学院の入試で導入

## &lt;学習到達度テストの実施状況&gt;

| 国名   | アメリカ                                                  | デンマーク                                 | OECD                                    |
|------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|
| 調査名  | NAEP<br>(National Assessment of Educational Progress) | Nationale Test                        | PISA<br>(OECD生徒の学習到達度調査)                |
| 科目数  | 10領域<br>・算数・読解・作文・理科・合衆国史・公民／地理・経済・芸術・技術工学リテラシー等      | 7科目<br>デンマーク語(読解)・数学・英語・物理/化学・地理・生物など | 3つの分野<br>・読解力<br>・数学的リテラシー<br>・科学的リテラシー |
| 対象学年 | 4年生[小4]<br>8年生[中2]<br>12年生[高3]                        | 2～8年生で<br>10回受験                       | 15歳児<br>(15歳3か月～16歳2か月)<br>[高校1]        |

## &lt;大学入試等での活用事例&gt;

| 国名   | アメリカ                                              | フィンランド                                                 |
|------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 試験名  | MBA・大学院入試<br>(GMAT)                               | 大学進学資格の判定試験<br>(マトリキュレーション試験)                          |
| 実施頻度 | 年間ほぼ毎日                                            | 高校最終段階<br>(通常18～19歳)                                   |
| 特徴   | ○個別試験<br>○正解であれば次は難しく、不正解であれば次は易くなるなど、問題ごとに難易度が変化 | ○全国統一試験- 大学進学 に直結- 完全デジタルテスト化(2019年～)<br>-<br>○記述・分析中心 |

\* [ ]内は、日本の学年相当を記載

※下記のURLに掲載されている資料を加工して作成

・NAEP:[The Nation's Report Card | NAEP](#)・Nationale Test:[Test, Evaluation and Development of Education | Ministry of Education](#)

・PISA:OECD生徒の学習到達度調査(PISA) | 研究紹介・研究成果 | 国立教育政策研究所 National Institute for Educational Policy Research

・MBA・大学院入試(GMAT):[The GMAT Exam](#)・大学進学資格の判定試験(マトリキュレーション試験):[Matriculation Examination | The Matriculation Examination Board](#)



**(2-3)LMS**(学び全体が見える化)テスト結果や学習履歴を蓄積・可視化し、指導と学びを効率化

- LMSにより、**学習履歴を可視化**して、生徒や教員が対話しながら、学びの意欲を向上させつつ、いつでも・どこでも学習、学びや伴走の効果を高めていく

a) 東京都教育委員会の取組 **⑥ LMSの導入**

LMS : Learning Management System

「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」を踏まえ、令和7年度からLMSの実証を開始

| 【LMS実施校】 | 【実際の利用場面】                                |
|----------|------------------------------------------|
| 令和7年度:1校 | ➤ 講義での活用<br>(LMSで事前配布教材で学習した上で、対面の講義を受講) |
| 令和8年度:7校 | ➤ 探究学習や情報等の科目での活用                        |

## 今後、求められる機能

- デジタルテスト(CBT)結果とLMSの学習履歴を可視化し、指導と学びを効率化
- 生徒の主体性の育成のため、生徒自身が学習計画を作成
- 蓄積したデータを元に、生徒に対する学習内容を提案、教員の指導をサポート



## (2-3)LMS(学び全体が見える化)テスト結果や学習履歴を蓄積・可視化し、指導と学びを効率化

## b) 国・他自治体・海外等の取組 ⑦ シンガポールにおける取組:SLSの導入

## ◆EdTech Masterplan 2030

- ・ICT活用に向け、明確な全体計画(マスタープラン)を作成・実行
- ・パーソナライズされた学習により、単なるデジタル化ではなく、**学びの質向上**を目指す
- ・中核となる学習プラットフォームとして、Student Learning Space を開発

## 教員からの説明

授業で繰り返す

## 児童・生徒一人ひとりの学習

- ・ SLSで問題を解く
- ・ 回答を相互参照し、児童・生徒同士のフィードバック

## 教員からのフィードバック

- ・ SLSで回答状況を確認
- ・ 各児童・生徒やクラス全体へ指導

## ○生徒の学習を生成AIが支援

## ◆ 計算過程で生成AIが生徒を支援(算数)

- ① 計算に時間がかかっていると、ヒントを表示
- ② 児童が入力した途中式を評価(誤りを指摘)
- ③ ①②により個々の考えに応じた個別最適な学びを実現

## ○教員の指導を生成AIが支援

## ◆ 生成AIがクラスの学習状況を分析

- ・児童・生徒の回答状況から**クラスの傾向を生成AIが分析**
  - ⇒得点帯ごとの児童・生徒名や回答の特徴、より良い学びに向けた助言などを表示
  - ⇒分析結果を教室に提示し、教員が自分の判断を加えてコメント

## c) 論点

1. 新たな教育のスタイルで、デジタル教科書・教材、デジタルテスト(CBT)、LMSの3つを組み合わせるとどう教育効果を高めていくべきか？

〈関連する主な取組:32頁、33頁 ①、34頁 ②、38頁 ⑥〉

2. 学習成果の検証をデジタルの仕組みを使ってどう効果的に行っていくか？

〈関連する主な取組:36頁 ④、37頁 ⑤、38頁 ⑥、39頁 ⑦〉

3. 国のデジタルテスト(MEXCBT)や世界のデジタルテスト(CBT)が進んでいる潮流の中、学習効果の確認について都はどのような取り組みを行っていくべきか？

〈関連する主な取組: 36頁 ④、37頁 ⑤〉

## ■ 都立学校・区市町村の次世代校務DXの考え方

- 都立学校の次世代校務DX環境(教育庁データ連携基盤、教育庁統合ID・認証基盤等)の構築
- 区市町村の次世代校務DX環境(統合型校務支援システム等の共通化)の構築
- 校務における都立AIの利用  
⇒校務の効率化により「働き方改革と業務の質向上」を推進、生徒との伴走の時間を確保

(3-1)

都立学校の次世代校務DX

データ連携

(3-2)

区市町村の次世代校務DX

データの構造化、業務の標準化

校務データの構造化

・教務・学籍・成績・出欠・保健等の  
情報を共通ルールで整理し、シス  
テム間で連携・活用

校務の標準化

・機能・帳票などの統一

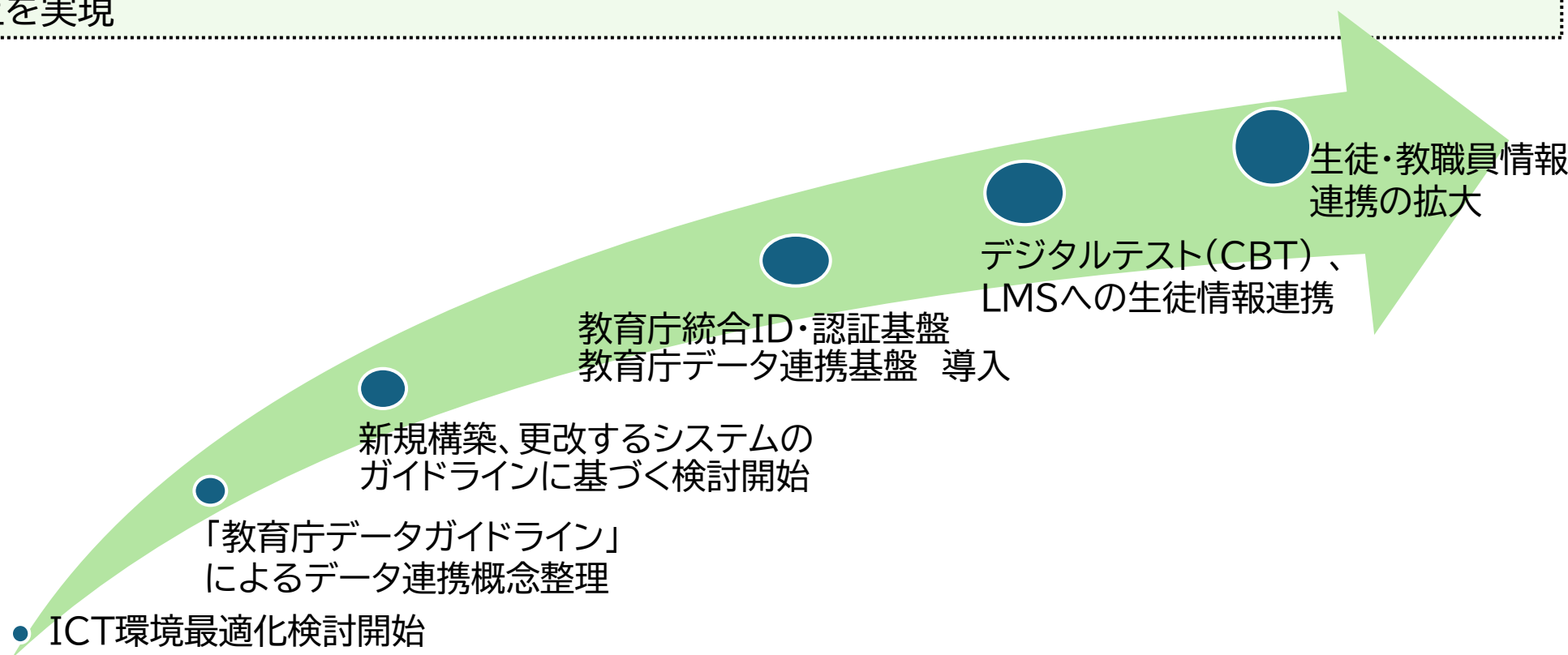
(3-3)

都立AIの校務利用

## (3-1)都立学校の次世代校務DX

### a) 東京都教育委員会の取組 ①「教育庁データ連携基盤」「教育庁統合ID・認証基盤」

- 「教育庁データ連携基盤」を利用した生徒、教職員の情報連携、「教育庁統合ID・認証基盤」を利用したユーザー情報の一元管理、シングルサインオンにより、システム利用者の業務負荷軽減、利便性向上を実現



R6

R7

R8

R9

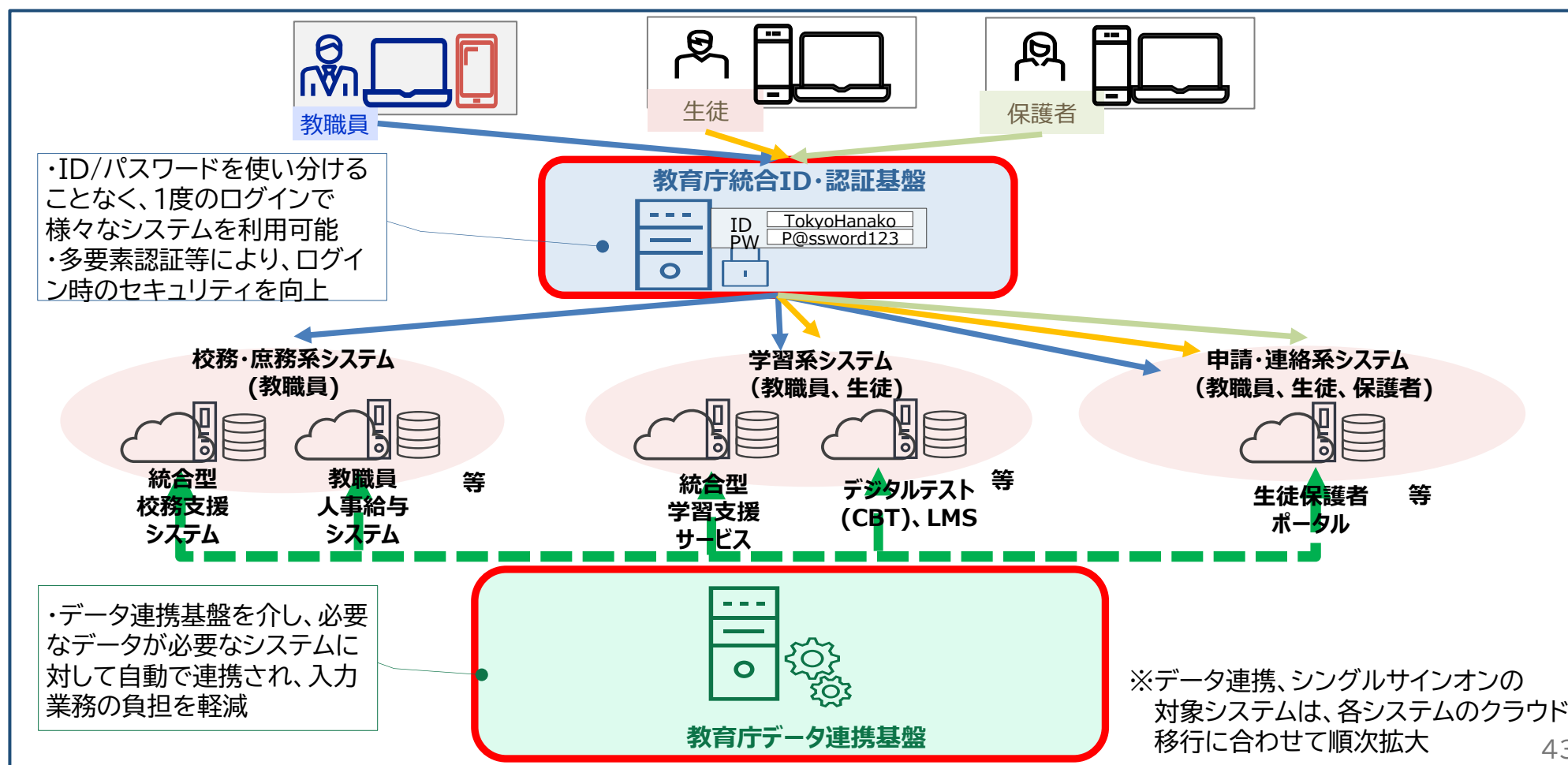
R10

R11以降

## (3-1)都立学校の次世代校務DX

## a) 東京都教育委員会の取組 ② 都立学校の統合型校務支援システム等のデータ連携

- 教職員・生徒・保護者等、教育庁のシステムで管理する情報をシームレスに連携し、ワンスオンリーを実現
- 教職員・生徒・保護者等がシステムを利用するにあたり、シングルサインオンとセキュリティの向上を実現



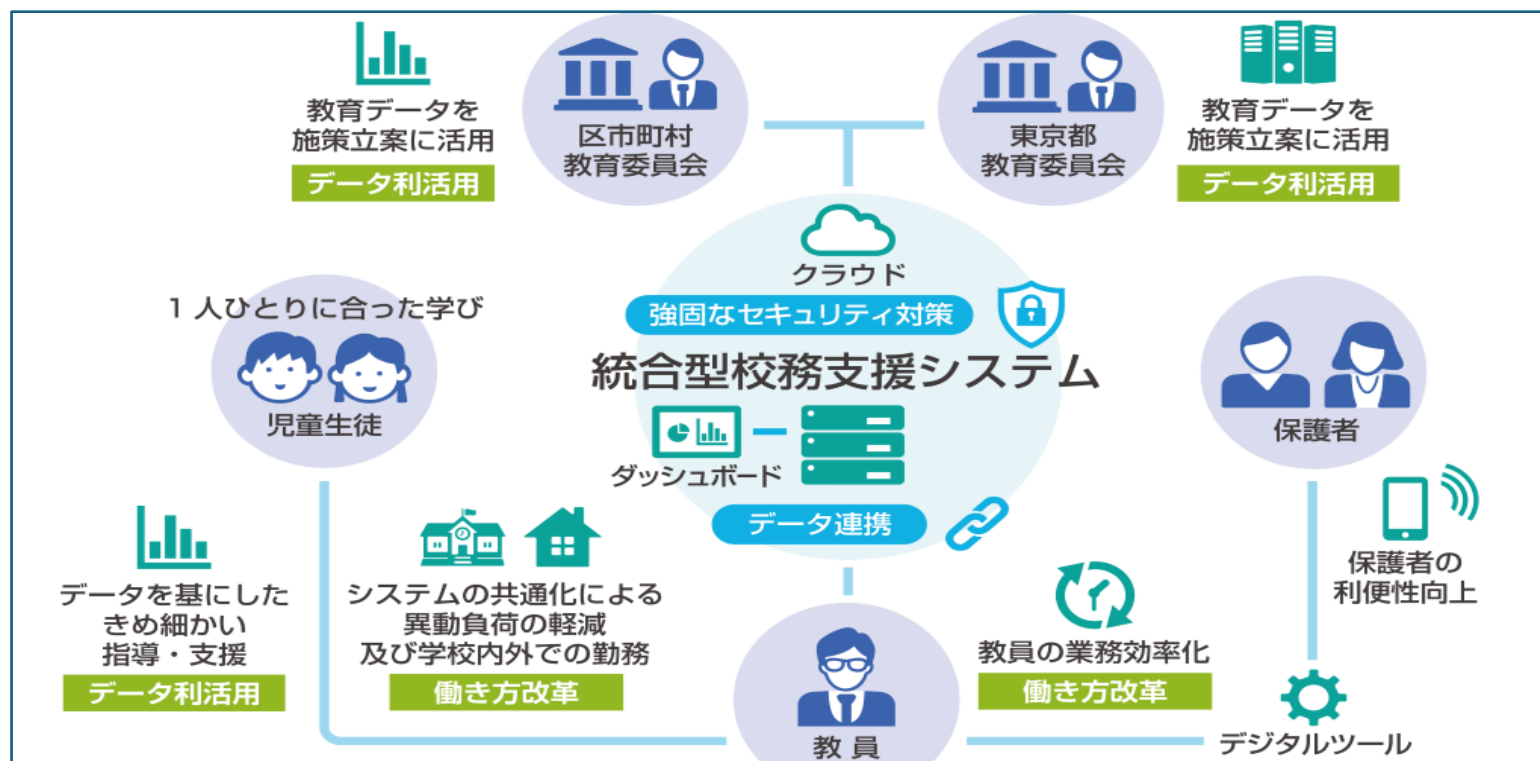


## (3-2)区市町村の次世代校務DX

## a) 東京都教育委員会の取組 ③ 次世代校務DXプロジェクト(統合型校務支援システム等の共通化)

【課題】 現在、区市町村ごとに導入されている統合型校務支援システムは、教員が自治体をまたぐ人事異動の度にシステムが変わり、その習熟に時間をかける必要があるため、子供たちと向き合う時間が十分に作れないといった声が学校現場から上がっている。

【取組】 GIGAスクール推進協議会(都と区市町村)において、区市町村の次世代校務DX環境(統合型校務支援システム等)の共通化を検討しており、令和10年度から順次導入



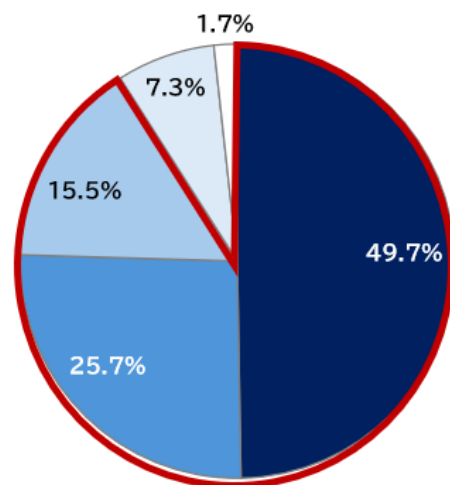
## (3-2)区市町村の次世代校務DX

## a) 東京都教育委員会の取組 ③ 次世代校務DXプロジェクト(統合型校務支援システム等の共通化)

## 【人事異動時の業務負担と校務支援システムの共通化への期待値】

## 新しい校務環境に負担を感じる割合:91%(1,527名)

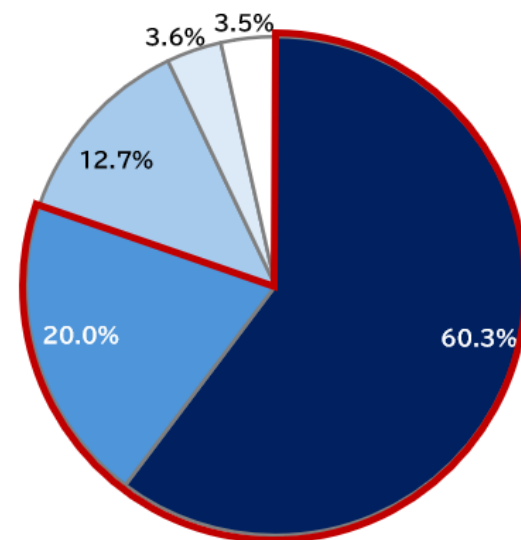
Q5.異動に際して、新しい学校の校務環境(システムの操作や業務手順等)への適応に、どの程度負担を感じましたか。



- 1.非常に負担を感じた
- 2.負担を感じた
- 3.やや負担を感じた
- 4.あまり負担は感じなかった
- 5.まったく負担は感じなかった

## 共通化への期待度:平均4.3(5段階評価)

Q10.「校務支援システムを全自治体で共通化する」という本プロジェクトに対し、どの程度期待感を持ちますか。



- 期待度5
- 期待度4
- 期待度3
- 期待度2
- 期待度1

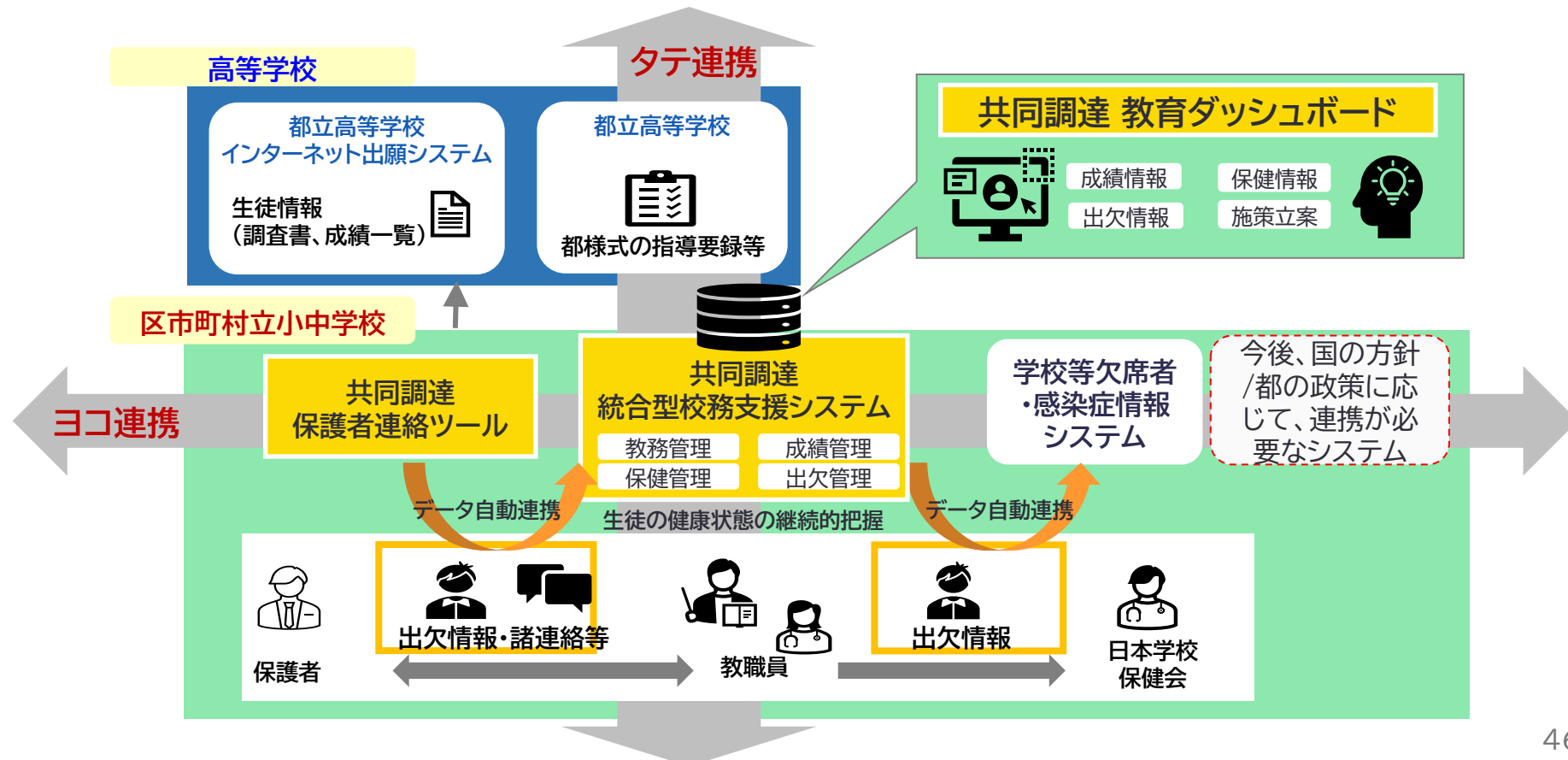
(速報値)教員異動調査の現時点での回答状況について(8月5日10時時点)

## (3-2)区市町村の次世代校務DX

## a) 東京都教育委員会の取組 ④ 統合型校務支援システムと「ヨコ連携」・「タテ連携」

○校務支援システムの共通化に合わせて、保護者連絡、入学手続きをデジタルで一体化し、教員・保護者・生徒の利便性を向上させ、教員の働き方改革と教育の質向上を実現・・・**ヨコ連携**

○成績・出欠・保健データ等を一气通貫で活用することで、入学事務の効率化や都立高校の魅力向上につながるデータに基づく施策立案を推進・・・**タテ連携**

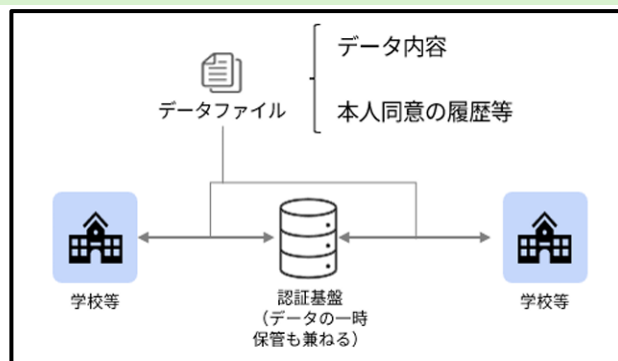


## (3-2)区市町村の次世代校務DX

## b) 国・他自治体・海外の取組 ⑤ 中学校から高等学校への指導要録等のデータ連携

出典:教育分野の認証基盤に関する調査研究(2025年度)成果報告書(成果報告書(概要))を加工して作成

転学・進学時をはじめとした、法令に手続きが規定されている、学校間等のデータ連携



- ・システム間で簡便に、かつ必要に応じてデータファイルが共有可能であることを目指す

- ・確実なデータ連携を実現し得るAPIの利用を理想形としつつ、過渡期の対応としてWEB画面を用意

## 中学校校務支援システム等の画面イメージ

△△校務支援システム等

中学校A ××校長先生

## 進学用データ転送機能

| 氏名   | 入学予定校 |
|------|-------|
| 田中太郎 | 高校X   |
| A校次郎 | 高校Y   |
| A校三郎 | 高校Z   |

指導要録・健康診断票を  
転送する

## 高校校務支援システム等の画面イメージ

△△校務支援システム等

高校X ××先生

## 生徒一覧

| 氏名   | 卒業学校 | 指導要録・健康診断票                                   |
|------|------|----------------------------------------------|
| 田中太郎 | 中学校A | <button>指導要録</button> <button>健康診断票</button> |
| C校次郎 | 中学校B | <button>指導要録</button> <button>健康診断票</button> |
| D校三郎 | 中学校C | <button>指導要録</button> <button>健康診断票</button> |

中学校校務支援システムでデータ転送を行うと、「認証基盤」を経由して高校校務支援システムへのデータ連携が行われる仕組みの構築に向けた実証が実施中。

## (3-3) 都立AIの校務利用

### a) 東京都教育委員会の取組 ⑥ 都立AIの校務における利活用マニュアルの策定(令和8年5月)

#### 【生成AI研究校(令和5年度から令和6年度)の取組】

- ・調査書記載項目の整理、海外修学旅行の英文申請書の下書きの作成  
➡**定型業務の効率化**
- ・学校ホームページへの掲載内容の下書きの作成、面接指導の事前準備  
➡**校務の高度化支援**

都立AIの生成AI  
メニューの内訳  
学習系:約85%  
校務系:約15%

文章作成、資料作成、思考深化などについてノウハウの蓄積・共有

都立学校生成AI利活用ガイドラインに基づく  
校務における利活用マニュアル



#### 【内容】

- ・「都立AI」の特徴
- ・校務で活用できる  
「生成AIメニュー」の例示
- ・活用上の注意
- ・操作説明ナビ(校務編)

➡**校務における活用の一層の推進を支援**

#### 【所見・個別指導計画系】 「所見下書きサポート」



概要

通知表作成や個人面談の準備の際に、児童・生徒の所見の作成をサポートするメニュー

#### 【資料作成・文書作成系】 「アジェンダ作成サポート」



概要

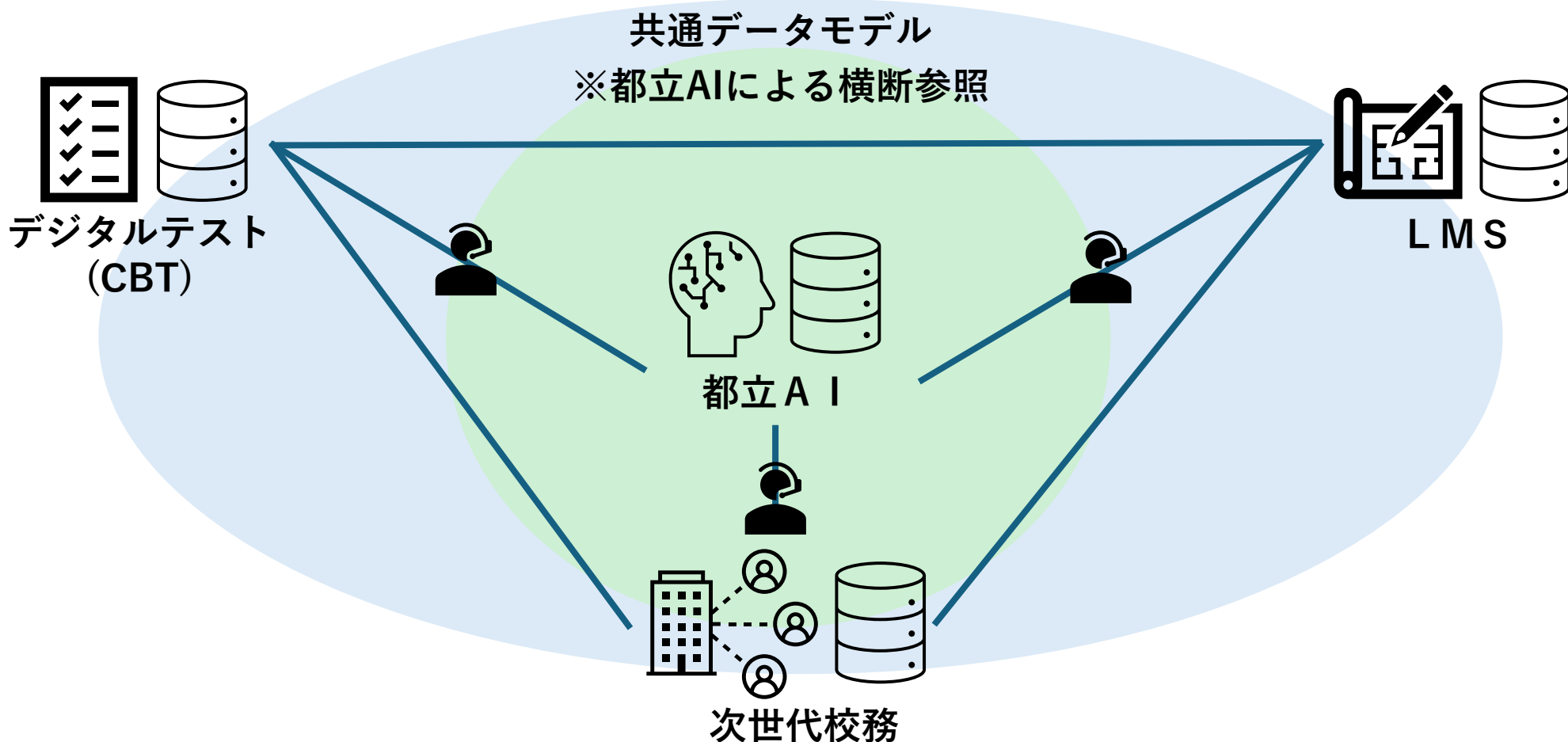
会議の開催にあたり、効率的な進行を支援するためのアジェンダを作成するメニュー



### (3-3) 都立AIの校務利用

#### a) 東京都教育委員会の取組 ⑦ データモデルの共通化・標準化の推進

都立AIが安全かつ効率的にデータを活用できるよう、  
データモデルの共通化・標準化を段階的に推進



## (3-3) 都立AIの校務利用

## a) 東京都教育委員会の取組 ⑧ RAG

RAG(Retrieval-Augmented Generation)

・生成AIが回答を作る際に、外部の文書やデータベースを検索(Retrieval)し、その情報を参照して回答を生成(Generation)する仕組み

◎学校・都教委・教材等の信頼できる情報をAIが参照し、根拠に基づいて回答・支援する

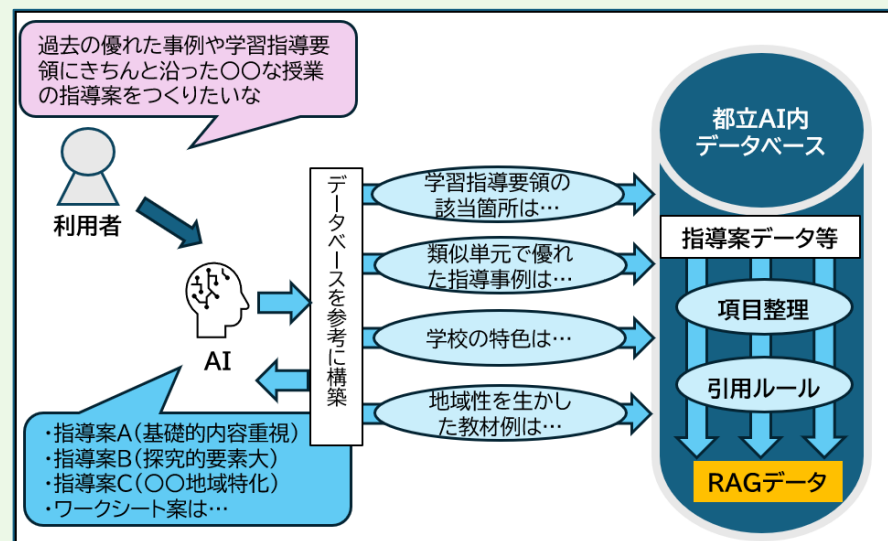
## RAGを活用する想定事例

## ○RAG

→生成AIの一般知識だけに頼らず、必要なデータや根拠に基づき、必要な情報に即座にたどり着くことが可能

## 【効果】

・ハルシネーションを抑え、根拠に基づく生成AI活用力を育成



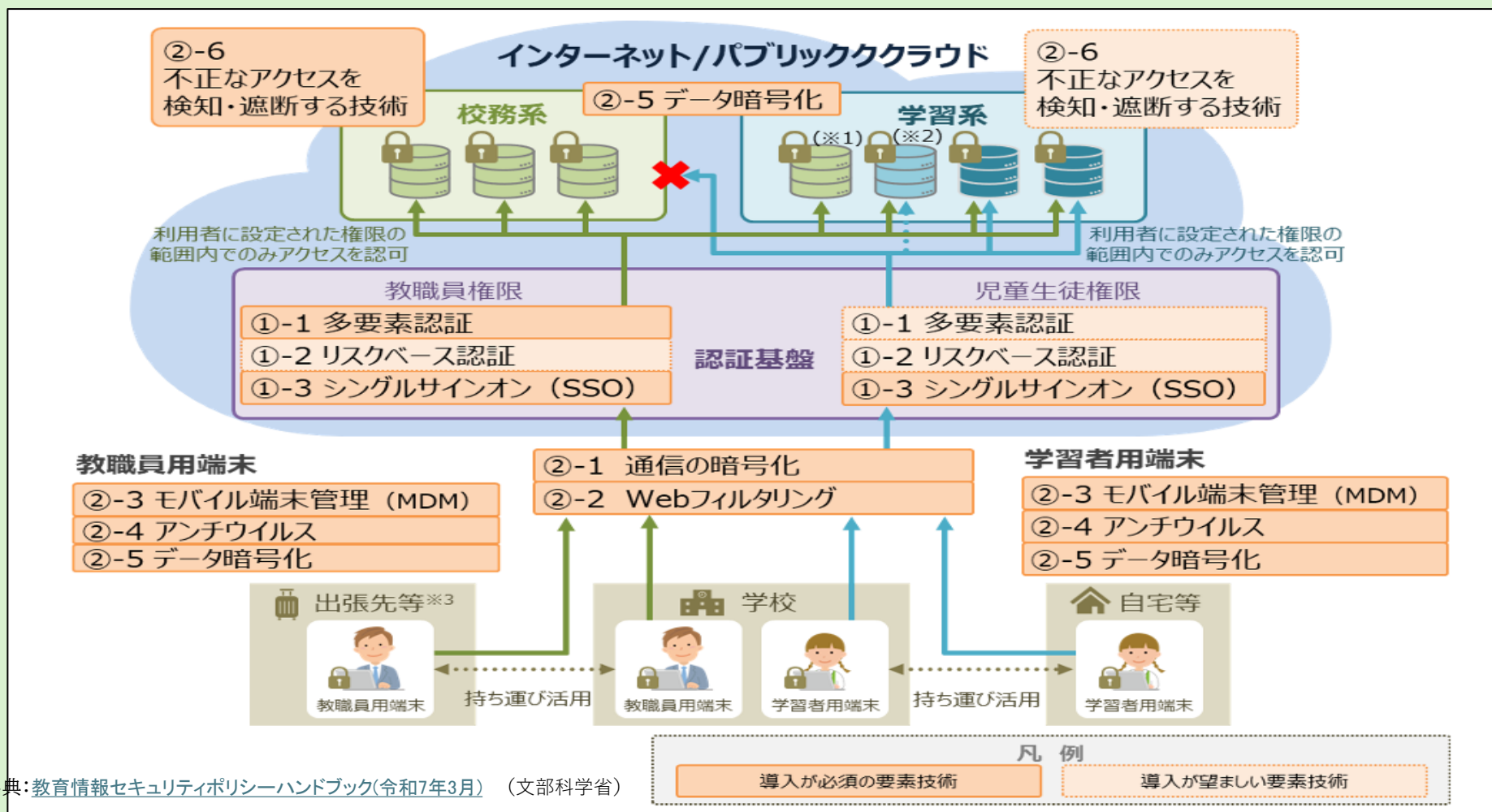
根拠資料を活用することで学校独自の校務や教育課程に対応

➤ 今後、都立AIの機能をさらに強化し、教員の業務負担の軽減と校務の効率化を一層進めていくことが重要

## (3-4) セキュリティ対策

## a) 東京都教育委員会の取組 ⑨「強固なアクセス制御」(文部科学省)に準拠するセキュリティ対策

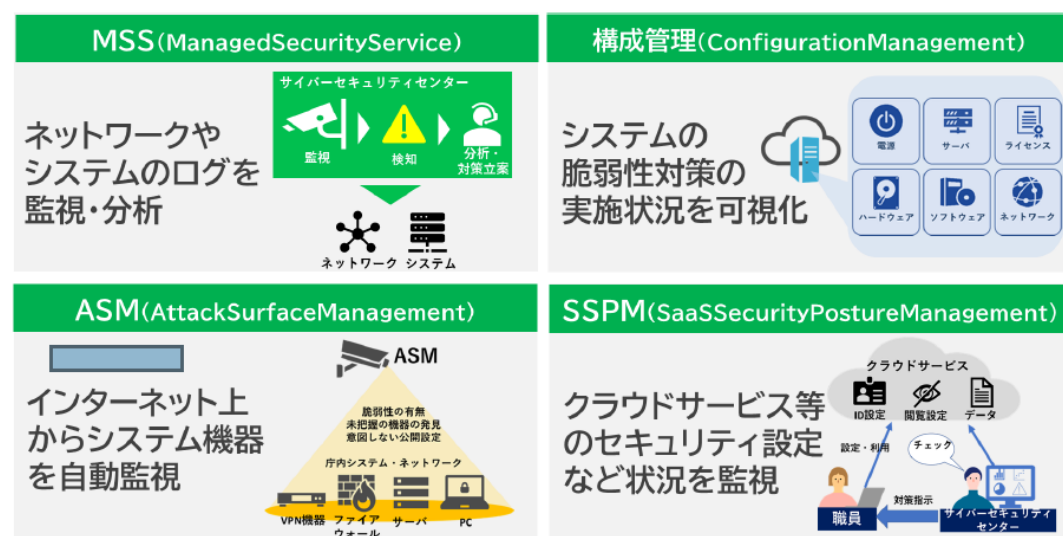
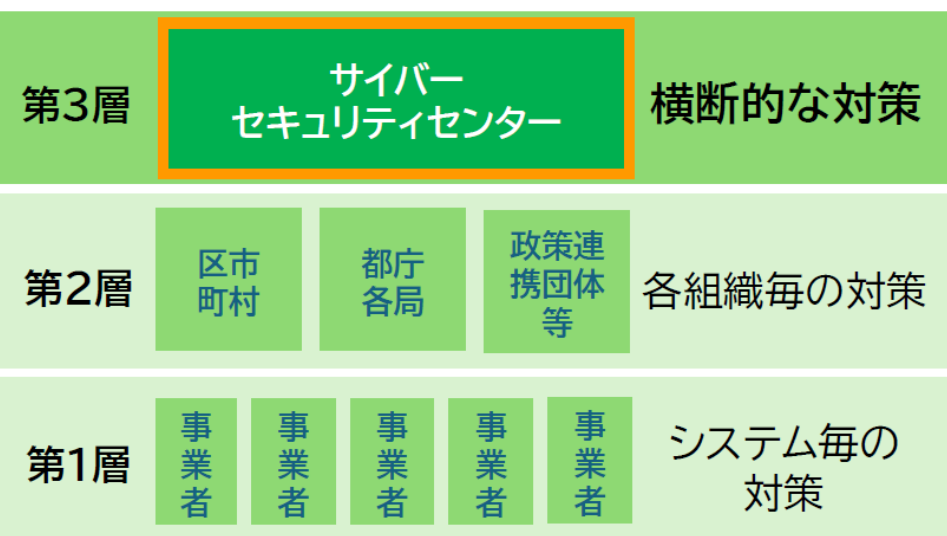
○教職員や児童・生徒、保護者などの情報を保持する教育庁内のシステムは、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠した統一的なセキュリティ対策を推進



## (3-4) セキュリティ対策

## a) 東京都・東京都教育委員会の取組

## ⑩ サイバーセキュリティセンターを活用した3階層での対策



- 「フロンティアAI」の発展によるセキュリティリスクを踏まえ、今後、サイバーセキュリティ対策におけるAIの活用を推進

## c) 論点

---

1. 教職員の業務負担をより一層軽減するため、急速に発展する生成AIの機能等をどう活用していくべきか？

〈関連する主な取組:48頁 ⑥、49頁 ⑦、50頁 ⑧〉

2. 校務の効率化を図るため、区市町村の校務支援システムや都のシステム等について、どのような連携を行っていくべきか？

〈関連する主な取組:43頁 ②、44頁 ③、46頁 ④、47頁 ⑤〉

3. 区市町村の校務支援システムの共通化等により今後データの標準化が進む中、校務系データをどのように有効活用していくべきか？

〈関連する主な取組: 44頁 ③、46頁 ④〉